

不確定原稿

令和7年武蔵野市議会会議録第18号 (第3回定例会)

10月1日(水曜日)

○出席議員(25名)

1 番	道 場 ひでのり君	2 番	きくち 由美子 君
3 番	大 野 あつ子 君	4 番	深 田 貴美子 君
5 番	東 山 あきお 君	6 番	宮 代 一 利 君
7 番	本 多 夏 帆 君	9 番	小 林 まさよし君
10 番	浜 田 けい子 君	11 番	落 合 勝 利 君
12 番	菅 源太郎 君	13 番	さこう も み 君
14 番	藪 原 太 郎 君	15 番	蔵 野 恵美子 君
16 番	木 崎 剛 君	17 番	山 崎 たかし 君
18 番	与 座 武 君	19 番	橋 本 しげき 君
20 番	三 島 杉 子 君	21 番	本 間 まさよ 君
22 番	山 本 ひとみ 君	23 番	下 田 ひろき 君
24 番	西園寺 みきこ 君	25 番	川 名 ゆうじ 君
26 番	深 沢 達 也 君		

○欠席議員

な し

○出席説明員

市 長	小美濃 安 弘 君	副 市 長	伊 藤 英 穂 君
副 市 長	荻 野 芳 明 君	教 育 長	吉 原 健 君
監 査 委 員	小 島 麻 里 君	総合政策部長	吉 清 雅 英 君
行政経営担当部長	齋 藤 淳 一 君	総 務 部 長	一ノ関 秀 人 君
財 務 部 長	樋 爪 泰 平 君	税務担当部長	山 中 栄 君
市 民 部 長 兼交流事業担当部長	田 川 良 太 君	市民活動担当部長	毛 利 悦 子 君
防災安全部長	稲 葉 秀 満 君	環 境 部 長	関 口 道 美 君
健康福祉部長	山 田 剛 君	保健医療担当部長	田 中 博 徳 君
子ども家庭部長 兼健康福祉部母子保健担当部長	勝 又 隆 二 君	都市整備部長	大 塚 省 人 君
まちづくり調整担当部長	高 橋 弘 樹 君	会 計 管 理 者	清 野 聡 君
水 道 部 長	福 田 浩 君	教 育 部 長	真 柳 雄 飛 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅 原 誠 治 君	事 務 局 次 長	村 瀬 健 大 君
---------	-----------	-----------	-----------

不確定原稿

○議事日程第5号

令和7年10月1日（水曜日） 午前10時 開議

- 第1 { 議案第78号 令和6年度武蔵野市決算の認定について———（決算特別委員会審査報告）
議案第79号 令和6年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第80号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について———
- 第2 陳受7第5号 大和ハウス工業株式会社の進める「武蔵野市吉祥寺南町1丁目の建築計画」に関する陳情
- 第3 議員派遣について

○午前10時00分 開議

○議長（木崎 剛君） これより本日の会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

日程第1 議案第78号 令和6年度武蔵野市決算の認定について、議案第79号 令和6年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第80号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、以上3議案を一括して議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

（決算特別委員長 蔵野恵美子君 登壇）

○決算特別委員長（蔵野恵美子君） ただいま議題となりました議案第78号 令和6年度武蔵野市決算の認定について、議案第79号 令和6年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第80号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての決算特別委員会における審査の概要と結果について御報告いたします。

本決算特別委員会は、9月19日の本会議で議長指名されました10名の委員で構成され、同日の本会議終了後、議長招集による第1回の委員会が開かれ、臨時委員長による委員長の互選、続いて副委員長の互選を行いました。その結果、推せんにより、委員長には、私、蔵野恵美子が、副委員長には、さこうもみ委員が選出されましたことを御報告いたします。また、議会運営の効率化に努める観点から、委員会開催時間に配慮し、9月19日の委員長及び副委員長の互選後、監査委員の審査意見及び各会計決算についての説明を一括して受けることといたしました。

それでは、これより審査の概要とその結果について御報告いたしますが、議案審査は9月22日から26日まで実質4日間にわたり慎重に行い、詳細にわたったため、逐一網羅できませんことをあらかじめ御了承いたします。

まず初めに、監査委員の審査意見及び人件費を含めた総括質疑の概要から御紹介いたします。主な質疑は以下のとおりでした。

①健康福祉部関連の還付金の支出において、予備費から高額の充用がされたが、これは避けることはできなかったのか。また、令和6年度予算を修正可決したため、予備費が2億円程度計上されていたが、もし例年と同様に1億円程度しか計上していなかった場合にはどのように還付金を支出していたのか。

不確定原稿

答え、人的なミスが原因であり、避けることができたものである。また、もし予備費が足りなかった場合は、目間流用を行うか、支払い遅延という形での対応となる。②令和6年度は、ほぼ1年間にわたって教育長が不在であり、教育委員会や事務局の負担が大きかったと思うが、理事者などによるフォローはどう行ったのか。また、教育長職務代理者の業務が増大したと考えるが、教育長との待遇の差が大きいため、待遇の見直しについて議論したか伺う。答え、教育委員が4名となり、一人一人への負担が生じたと考える。事務局としても、教育行政に支障が出ないよう精いっぱい取り組み、理事者からも相談や協議をする時間を確保していただいた。また、長期にわたる教育長の不在は通常では想定していないため、待遇の見直しは現段階では考えていない。③令和6年度は教育長の就任について市長や副市長のハラスメントに対する認識が不十分だったと考えるが、その後、認識を改めたと理解してよいか。答え、ハラスメントに対する認識や対応について改めて学び直し、理事者間で共通の認識を持てるよう話合いの機会を持った。④人口減少が想定よりも速いペースで進んでおり、これまでの行政サービスの維持が難しくなると予想されている。行政サービスの持続可能性と行政改革の必要性について議論されているか。答え、令和7年度時点での人口推計を現在進めているが、出生率の低下に伴い、これまでの傾向が変化している。持続可能な市政のためにどう取り組むべきか、人口推計の結果を受けて庁内でしっかり検討したい。⑤松下市長の時代に作成したムーバス25周年のパンフレットがいまだに配布されており、内部統制の見地から問題があると考え。市民に配布する冊子やパンフレットを全庁でどう管理しているのか伺う。また、再度配布物を確認するべきではないか。答え、令和5年12月の市長交代時に庁内に事務連絡を発出し、小美濃市長の名前のシールを貼るなど統一して対応を行ったが、一部で対応が完了していなかったと認識している。今回の件を受け、改めて全庁的に対応状況を確認したい。⑥第三次特定事業主行動計画における女性管理職比率の目標は未達成の状況が続いているが、現状をどう認識しているか。また、将来管理職になりたいと考える市職員の割合が20代の女性職員では4%と非常に低くなっており、大きな課題だと考える。管理職の多様な働き方を広げていくことが必要ではないか。答え、令和7年度に管理職試験の択一式筆記試験を廃止したこともあり、女性を含めた受験者が一定程度増えるものと見込んでいる。多様な働き方を重視し、早期のロールモデルの提示など取組を進めていきたい。

以上で監査委員の審査意見及び人件費を含めた総括質疑を終わりました。

続いて、歳入の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①ふるさと応援寄附について、大幅に収入が伸びたが、人気の家電製品が返礼品に加わったためであり、1社依存の状態である。返礼品について、現状での開拓状況と今後の見込みを伺う。答え、当該家電製品の登録事業者は市外への移転の可能性などもあるため、恒久的な財源として位置づけていない。家電メーカーを通して本市を知っていただくほか、ほかの返礼品への波及効果も考えられる。また、体験型なども含め、開拓やPRを行っており、サイトを増やすことや、時計や外食大手の冷凍食品の準備も進めている。②土地売却収入として約3,000万円が計上されているが、市長は市内の市有地は売却しない方針と伺っている。今回の売却の内容とその判断についての見解を伺う。答え、今回の土地売却は廃滅水路4件分であり、市として活用方法を見いだせない部分であったために売却に至った。未利用地、低利用地については、基本方針にのっとり、慎重な判断を行うが、現状使用目的がないとしても、売却ではなく、基本的には、将来の有効利用を検討するという考えに変わりはない。

不確定原稿

以上で歳入の質疑を終わりました。

続いて、第1款議会費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①委員会要録等修復費の委託料として約400万円支出しているが、その内容と今後の修復の頻度を伺う。答え、昭和22年の市制施行当時の資料など、開いただけで傷んでしまう資料もあり、これらを保存に耐えられるよう、組みひもや表紙などを補修した。今回初めて実施したもので、当面は修繕は必要ないと考えている。

以上で第1款議会費の質疑を終わりました。

続いて、第2款総務費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①コミセンの窓口業務や外国語の通訳など、有償ボランティアとして担ってもらっている業務について、謝礼額の妥当性も含め、今後も継続していく考えなのか伺う。答え、通訳については、今後も現在の謝礼額で続けていけるかどうか懸念が残るため、通訳者の派遣を行っている民間企業の活用も視野に入れ検討したい。コミセンについては、自主参加、自主運営の理念による運営を50年以上続けており、将来的に現在の運営方法が課題となる可能性はあるが、現状は市民の自主性を最大限尊重する市民自治の拠点として続けていきたい。②徴税費について、キャッシュレス決済導入に伴い、手数料の影響がどのように出ているのか伺う。答え、コンビニの納付手数料や金融機関等の口座振替手数料の値上げがあり、キャッシュレス決済を御利用いただくことによって、市が負担する手数料は増えてきている。市税の納付額に対する口座振替手数料の割合は0.18%であり、現状では適正な範囲内であると考えている。③子どもの権利擁護委員について、対応し切れなかった相談や擁護委員につなぐ前に相談対象外としてしまっているものがあるのか伺う。答え、相談・調査専門員が初めに相談を受け、その後、擁護委員につないでいる。全ての相談について擁護委員につないでおり、相談者が希望すれば擁護委員と面談や電話相談を行っている。④友好都市の市民宿泊助成について、利用実績が横ばいになっているが、どのように評価しているのか伺う。また、今後の展望について伺う。答え、リピーターの利用が多いため、様々な方に宿泊助成があることを積極的に広報していかなければならないと考える。より分かりやすい文言での広報を行っているほか、アンテナショップ麦わら帽子でも広報できるよう検討していきたい。⑤市ホームページの検索機能について、キーワードと関係ないページが多数表示されてしまう実態があるが、把握しているか。また、AI等を活用した、より精度の高い検索結果が得られるようなシステムに改修する予定はあるか。答え、御指摘の現状があることは把握しており、課題として認識している。令和9年度にホームページの大規模改修が予定されているため、AI等を活用したキーワード検索ができるような仕組みを導入できないか、現在検討中である。⑥平和施策のあり方懇談会において、中高生が戦争を実際に体験した方から直接話を伺う経験が重要だという議論が行われている。本市は長崎への中高生派遣を実施しているが、どのように評価しているのか伺う。また、派遣頻度の拡充も大事だと考えるが、見解を伺う。答え、長崎への派遣の事前学習として、市内の戦争体験者に話を伺うことや、ビデオを活用して広島・長崎の戦争体験者の話を伺うことを行っている。派遣頻度の拡充については、マンパワーの点で毎年の実施は難しいが、間が開き過ぎないように実施したい。⑦おくやみ窓口について、市職員と委託業者の関わりについて伺う。答え、事業者は亡くなった方の情報を集約し、おくやみハンドブックを活用しながら、関係各課とやり取りを行っている。また、月に1度の業務の報告を受ける中で、ト

不確定原稿

ラブルの報告や今後工夫すべき点などを共有しながら事業を実施している。

以上で第2款総務費の質疑を終わりました。

続いて、第3款民生費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①市立学童クラブ及び市内保育園での事故について、再発防止や報告等、今後の対応について伺う。

答え、学童クラブでの事故は、事故報告書を作成し、原因を分析して再発防止に努めている。保育園での事故は、合同園長会議での報告やリスクマネジメント委員会での情報共有など、全市を挙げて再発防止に取り組んでいる。②子ども・コミュニティ食堂について、市として今後の展望を伺う。答え、子どもの貧困対策だけでなく、集まった方の居場所としての意味もある。子どもが歩いて行ける場所にあることが望ましいと考え、さらに広げていきたい。③聴こえの支援事業について、講演会の開催状況や補聴器の相談会での相談状況を伺う。また、本事業の拡充は考えているか。答え、講演会を毎年9月に開催しており、予約制としているが、毎回満員である。相談会は専門家による相談を受けていただいている。令和7年度は予約制とし、テレビCMの放映などで難聴への関心が高まっている傾向にあり、回数拡充も考えていきたい。④多様な形で就労支援について、具体的な支援内容を伺う。また、就職氷河期世代への支援はどう考えているか。答え、生活保護受給者に対する就労支援であり、一般就労だけでなく、福祉的な就労にもつなげるなど幅広い支援をしている。また、就職氷河期世代の方も対象としており、昨年度から求人先の開拓事業なども行うなど、スムーズな就労支援を目指している。⑤地域社会福祉協議会の活動費は共同募金から支出しており、1協議会当たり5万円程度と非常に少額だと認識している。地域福祉活動を継続するために活動費の確保は重要と考えるが、見解を伺う。答え、共同募金以外に、歳末たすけあい地域福祉活動募金の6割以上を活動費として確保している。地域社会福祉協議会は地域福祉活動の推進に尽力いただいております、災害時の地域の助け合いの観点からも活動費と担い手の確保は重要と考え、持続可能な制度となるよう検討を重ねていきたい。⑥生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟について、11年間にわたって争われてきたが、令和7年6月に最高裁の判決により原告側の勝訴が確定した。今後、国には減額分の返還が求められていくと考えるが、市への影響は。答え、国からは保存年限が終了した資料を廃棄しないようにとの依頼はあったが、具体的な説明はなされていない。生活保護は国の法定受託事務のため、国が責任を取るものと考えており、市への影響がある場合は現場の意見を聞くよう申入れをしている。⑦ひきこもり支援について、多摩・島しょ広域連携事業の費用が令和5年度と比べて変動した背景と事業の成果を伺う。答え、金額の変動は、令和6年度は本市が幹事市だったことによるものである。広域事業であり、居住地域以外でも相談できることや、単独でやるよりも相談の機会が多いこと、女性のみで話し合える場所があることなど、意義のある事業になっていると考える。

以上で第3款民生費の質疑を終わりました。

続いて、第4款衛生費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①むさしのエコポイントについて、令和6年度の成果と課題、今後の改善点を伺う。答え、参加者のアンケートでは、環境を意識するきっかけになったという回答は全体の9割で、環境配慮行動に取り組むきっかけづくりや意識づけの面で評価している。また、課題として、手続の簡略化とさらなる広報を望む声や、対象店舗の経費や学びの要素を増やしてほしいなどの意見があった。これらを受けて、令和

不確定原稿

7年度は、申請方法とチラシの表示内容の改善や、対象となるアクションに環境クイズを追加するなど
の見直しを行った。②武蔵野赤十字病院への支援について、新病棟が竣工した後の支援はどうなるのか。
また、新病棟は全て個室ということだが、通常よりも費用が高くなり、入院が難しくなる方が現れるの
ではないか。答え、市民病院としての役割や、がん医療、周産期医療体制の充実を目的とした支援で、
期間は令和元年度から10年度までとしており、新病棟竣工後すぐに支援を終了するものではない。なお、
新病棟は感染症対策のため全室個室とするが、差額ベッド代のために入院できないことがないよう病院
へ伝えていきたい。③産後ケアについて、使いたいときに使えないという声があるが、市で把握してい
るか。また、今すぐ利用したいという相談を受けたときなど、どう対応しているのか。答え、待機期間
がこれまで1か月程度だったところ、今年度新たに出産設備のある2つの病院で産後ケア事業を開始し
たことにより、最近では二、三週間程度に短縮された。緊急時には助産師が訪問型で伺っているほか、
子ども家庭支援センターと健康課が連携して対応するなどしている。④民間井戸におけるPFASの水
質調査について、結果の公表に際してどのような配慮をしたのか伺う。また、武蔵野赤十字病院には井
戸があるが、PFASの情報提供はしているのか。答え、風評被害につながることをないよう、調査件
数や暫定目標値を超過した件数のみの公表とし、地域などは開示していない。武蔵野赤十字病院の井戸
は専用水道であり、水道法の適用を受けるため、東京都が助言、指導等を行っている。⑤資源ごみの集
団回収について、地域の回収事業を財政的に支援しているということだが、これにより、どの程度の環
境効果が得られるのか伺う。答え、事業の目的はごみに対する意識の向上やコミュニティの醸成を主眼
としているが、行政収集の量も減少したと考える。⑥HPVワクチンについて、男性の接種は令和6年
度に開始したが、必要な方に情報は届いたのか。一方、女性の接種は令和6年度から駆け込みが多かっ
たと思うが、受けそびれてしまったなどの相談はあったか伺う。また、副反応のリスクはほかのワクチ
ンでも同様と考えるが、なぜHPVのみホームページに注意書きが書いてあるのか。答え、男性の接種
は今後も動向を注視しながら周知に努めたい。女性の接種の相談は特に受けていない。ホームページへ
の副反応の注意書きについては、御意見を踏まえ、ワクチン接種の分かりやすく丁寧な周知に努めてい
きたい。

以上で第4款衛生費の質疑を終わりました。

続いて、第5款労働費、第6款農業費、第7款商工費について、一括して審査を行いました。主な質
疑は以下のとおりでした。

①商店会活性出店支援金について、令和6年度は新規出店数が前年度に比べ28%減少している。規模
拡大などの条件を加えることで、市内移転事業者も支援対象に加えることも考えられるが、見解を伺う。
答え、この制度が武蔵野市で出店するインセンティブになっているとの声があるため、しばらく様子
を見ていきたいと考えている。引き続き商店会と意見交換をしながら、少し制度を変えていくことも必要
だと認識している。②消費生活相談に関して、令和5年度以降、相談内容に変化が見られるが、見解を
伺う。また、直近では、国勢調査のインターネット調査を装い、個人情報をも不正入手しようとする詐欺
があるが、市の認識や対策を伺う。答え、相談内容については、高齢者を対象とした給湯器点検、修理
等の件数が多い。特に特徴的なところでは、脱毛エステやステルスマーケティングによる医療・美容契
約などの相談も増えている。また、国勢調査を装った詐欺について、現在、消費生活センターに相談は

不確定原稿

入っていないが、今後調査を行い、担当部署と情報共有を図るとともに、相談が入った場合には対応を協議していきたい。③農業者との意見交換の中で、市に対してどのような支援希望があるか。農業を取り巻く最近の状況も踏まえ、市の見解を伺う。答え、農業者からは、燃料代の高騰への懸念はあるが、野菜の値上げは難しいといった声が聞かれている。また、学校給食の食材として、安定的な購入を希望する声もある。市としては、武蔵野市給食・食育振興財団と情報共有を図るとともに、市内産野菜の価格を上げる取組を農家やJ Aと共に行い、購入促進につなげたいと考えている。④デザインマンホールは現在吉祥寺と武蔵境に設置されているが、中央エリアにも設置を望む声も出てくると思われるが、市の見解を伺う。また、経年劣化による耐用年数経過後も引き続きデザインマンホールが設置されることを希望するが、いかがか。答え、デザインマンホール事業はとても評判がよいので、今後も継続するとともに、三鷹駅北口エリアへの設置についても検討中である。また、耐用年数は4年から5年と認識しており、継続設置については地元事業者と調整し、なるべく更新の間隔が空かないようにしていきたい。

以上で第5款労働費、第6款農業費、第7款商工費の質疑を終わりました。

続いて、第8款土木費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業について、特定緊急輸送道路の対象建築物は107棟あり、うち56棟が耐震化済みとのことだが、未実施の建物所有者の方々に対し、どのように働きかけていくのか。また、耐震化の際の助成割合を伺う。答え、毎年6月にダイレクトメールをお送りするほか、令和6年度は都と連携して戸別訪問をしている。今後もプッシュ型の働きかけで耐震化のお願いをしていきたい。なお、基本的に補強設計については10分の10、耐震改修、建て替え、除却については10分の9という助成率で、そのうち、おおむね国が50%、都が30%、市が20%の負担率となっている。②自転車対策について、道路交通法の改正により来年度から青切符制度が導入されるが、現在改定中の自転車等総合計画も踏まえ、自転車のルール・マナー向上をどのように周知していくのか。また、最近の電動キックボードの利用拡大とともに、危険運転が増えていると感じる。新しいモビリティであり、バイクなのか、自転車なのかという扱いと合わせ、整理して対応する必要があると考えるが、見解は。答え、法改正については、警察と連携を図りながら、市報やホームページはもちろん、広報戦略アドバイザーとも相談しながら周知し、計画の中でも大きなトピックとなっている。年齢やライフステージに応じた講習会の在り方も含めて検討していきたい。また、電動キックボードは、区分としては原付の一種と認識しており、自転車とは性質が異なるため、すぐに自転車施策の中に取り込むというのではなく、まずは在り方を注視し、しっかりと検証した上で考えていきたい。③ムーバスについて、多摩26市と近隣区の運賃並びに収支状況を確認すると、100円のワンコインで運行している自治体のコミュニティバスの収支は本市も含め赤字だが、この運賃改定について見解は。また、運賃収入以外の収入増について、どのような検討を行っているか伺う。答え、赤字ではあるが、ほかの自治体に比べると、ムーバスの収支率は良好であり、100円という手軽な金額により多くの方に利用され、コミュニティバス事業としては非常に成果が出ているという認識である。現在、運行外収入としては都の補助金のみだが、吉祥寺駅にムーバス30周年記念事業として広告が掲載可能なデジタルサイネージを搭載したスマートバス停を設置する予定である。④三鷹駅北口の再整備については、様々な実証実験を重ねているところだが、現状はどのようなスケジュールで進行しているのか伺う。答え、三鷹駅北口周辺の再整備に向けて、駅前広場の形

不確定原稿

態など、長期と短期の視点に分けて検討を進めてきた。これを受け、三鷹駅北口を具体的にどうしていくのか、10年後の未来を見据えた三鷹駅北口街づくりビジョンの改定作業を令和7年度と8年度の2年かけて進めており、進捗は順調だと認識している。⑤緑の基本計画策定に向けて実施した自然環境等実態調査について所見を伺う。また、この調査では、緑の状況の指標として、緑被率、緑視率、樹木の状況の3項目を挙げているが、生物多様性と気候変動の観点からは、国際的に重視されている樹冠被覆率も評価基準として採用すべきと考えるが、いかがか。答え、実態調査では緑被率が0.1ポイント上昇しており、近年と変わらず、横ばいという認識だ。民有地の緑が増加し、逆に公有地では減少しているが、大規模な工事の影響と考えられ、工事が終われば回復するだろうと見込んでいる。また、樹冠被覆率については、緑陰空間を示すものとして今後は世界的な標準項目になると考えている。今回の調査結果からも把握はできると考えるが、昨今の気温上昇において大事な要素なので、注視していきたい。

以上で第8款土木費の質疑を終わりました。

続いて、第9款消防費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①家具転倒防止金具等購入費補助事業は、安全対策課の住まいの防犯対策補助事業とタイアップし、「すまかぐ」として実施しており、相乗効果を図ったものと認識しているが、どちらも取付けを要するものであるため、シルバー人材センターや事業者などによる取付け支援を検討してはいかがか。答え、本事業は、広報戦略アドバイザーへの相談も行い、安全対策課の住まいの防犯対策補助事業と並列して周知することで両事業の効果を見込んだもので、実績件数も増加している。取付け支援については、高齢者支援課、障害者福祉課で行っているが、重要な要素と認識しており、今後検討していきたい。②本市が結んでいる災害時協定は100件以上に上ると聞いているが、古くから締結している協定の内容は見直しや更新をしているのか、現状を伺う。答え、令和4年度の地域防災計画の見直しを踏まえ、協定先との中身の確認を行った。今後、毎年連絡を取り合う体制を目指していきたい。また、財政援助出資団体とも近日中に全ての団体と協定を締結する予定である。

以上で第9款消防費の質疑を終わりました。

続いて、第10款教育費の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①部活動指導員が小学校にも配置され、中学校への配置も拡充されているが、教員の負担はどのように軽減されたのか。答え、現場からは、特に土日に部活動があるために子育てと部活顧問の両立が難しい、専門外の分野の指導に不安がある等の声があったが、指導員の配置により、子どもへの管理の部分に徹することができる、精神的な安定感につながったとの意見がある。勤務時間の軽減の数値化については検討中である。②学校には登校できるが教室には入りづらい児童生徒に対して、家庭と子どもの支援員が校内の別室等で支援を行っているとのことだが、そもそも学校に行くことが難しい場合もある。武蔵野市全体でオンラインでの居場所を一つ運営してはいかがか。答え、昨年度は3市合同で教育メタバースの実証事業を行った。一定の成果はあったと認識しており、今年度もこれから同じ実証事業に参加する。オンライン支援の在り方は課題と考えており、実証事業の効果を検証しながら拡充に向けて検討したい。③学校改築に関し、当初は2校ずつ順番に進める想定だったが、現時点で既に1校ずつ進める状況となっている。全体的なスケジュール感の見直しが必要になっているのではないか。答え、現在改築を進める中で実態も見えてきているが、2校同時の改築、竣工は、マンパワーの面をはじめ、様々

不確定原稿

な点から困難だと考えている。コスト面や適正規模の点等も踏まえ、総合的な観点から今年度と来年度に学校施設整備基本計画の見直しを行い、その中で一定の見通しを立てていく。④セカンドスクールに関し、社会全体で高齢化が進み、人材不足も指摘される中で、現地の受入れ体制の現状と今後の取組を伺う。答え、宿泊先の高齢化や自然災害への対応等、様々な課題がある。一方で、地域によっては30歳の宿主が参入した事例もある。現地と密にやり取りをすることで、現地の観光協会も本腰を入れて動いている。今年度は千川小学校と本宿小学校が6泊7日を試行するモデル校となったが、引き続きモデル校での試行を通して成果を確認し、よい部分を還元していきたい。⑤図書館では令和2年度末から電子書籍を取り扱っているが、資料の保存という点から電子書籍をどう捉えているか。答え、図書館の持つ資料保存機能は重要なものと考えている。その点から、電子書籍には難しい面もあり、基本は紙資料だと考えている。一方で、非来館型サービスの向上という点から、コロナ禍の時期に電子書籍サービスを開始した。一般的な図書館サービスとしては定着してきており、当面は併用していくが、紙資料を中心に収集するという方針に変更はない。⑥給食費無償化に当たっては東京都から8分の7の補助があるが、市が設定している1食当たりの単価と東京都の補助単価の差額はどの程度か。また、無償化に対する評価を伺う。答え、給食費単価は、小学校低学年、中学年、高学年と中学生に区分されているが、現時点では小学校低学年と中学年では市の単価のほうが6円から9円程度高く、小学校高学年と中学生では都の補助単価のほうが5円から6円高い。無償化に対し、保護者からの反応は寄せられていないが、今までの質を下げることなく給食を提供できており、栄養士も食材費の中で様々な献立を考案し続けている。

以上で第10款教育費の質疑を終わりました。

続いて、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費について一括して審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①健康福祉部関連の還付金支出における予備費からの高額充用について監査委員から指摘があったが、そのことを受け、今後どのように対応するのか。答え、当初予算に予定のなかったものなど、突発的に生じた事象で補正や流用を行うことができない場合には適切に予備費を充用して対応していく。

以上で第11款公債費、第2款諸支出金、第13款予備費の質疑を終わりました。

続いて、特別会計の審査に入りました。

まず、国民健康保険事業会計の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①マイナンバーカードの交付は受けているが、マイナ保険証の登録を行っていない被保険者に対し、登録を勧奨する予定はあるのか伺う。答え、被保険者に対して勧奨を行う予定はないが、国民健康保険税の納税通知書発送の際に、登録すればマイナンバーカードを保険証として使用できる旨の案内を同封している。②外国人被保険者の方が保険税を納付しやすいように、国民皆保険制度の説明や市内の大学等との連携などはどのように対応してきたのか伺う。答え、窓口にて多言語対応のパンフレットや翻訳アプリのあるタブレット端末を活用し、対応している。また、大学等からあらかじめ手続にお越しいただく日時や人数を御連絡いただき、事前に必要書類をお渡しした上でスムーズに手続ができるような対応も行っている。

以上で国民健康保険事業会計の質疑を終わりました。

不確定原稿

続いて、後期高齢者医療会計の審査を行いました、質疑はありませんでした。

続いて、介護保険事業会計の審査を行いました、質疑はありませんでした。

続いて、水道事業会計の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①都営水道との一元化について、実現のために解決しなければならない課題は抽出されているのか。

また、具体的なスケジュールは決まっているのか伺う。答え、用地については55項目の課題が出されており、30項目程度は解決している。残りの項目について、工事をしなければならないものもあるため、予算措置を行いながら順次解決していく。また、具体的なスケジュールは現状では示すことができないが、東京都とも様々協議を重ね、極力早い段階で示せるよう努力したい。②浄水場の老朽化に対して、東京都とはどのようなやり取りを行っているのか。答え、維持管理の中で劣化診断を行っており、劣化状況としてはそこまで悪くなっていないということが確認されている。東京都に報告を行っており、今後の対応を議論していく予定だ。

以上で水道事業会計の質疑を終わりました。

続いて、下水道事業会計の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりでした。

①流域下水道の維持管理負担金の単価が引き上げられるとのことだが、市民への負担はどのようにすると想定されているのか伺う。答え、今後30年間でかかってくる経費を考慮し、経営シミュレーションを行っている。維持管理負担金改正に伴う影響がないとは言えないが、下水道使用料については次の料金改定までは現在の料金体系で問題ないと判断している。②雨水浸透施設について、年2回のメンテナンスが実際にどの程度行われているのか把握できているか。また、新しいものに更新する際にも設置助成は利用できると考えてよいのか伺う。答え、メンテナンスがどの程度行われているかの把握は難しいが、助成金を支払っている相手方と協定書を結び、清掃を行っている。しっかりと維持管理を行っていれば長く使えるものであるが、清掃を行っても使用できない状態であれば、助成金を出して新しいものを設置していただくことは可能である。

以上で下水道事業会計の質疑を終わりました。

続いて、締めくくり総括質疑に入りました。主な質疑は以下のとおりでした。

①学校の暑さ対策について、空調設備や給水機を整備する際の優先順位の決定基準が不明確である。基準を明確にして、今後の整備の見通しを示すべきではないか。答え、優先順位の明確化について、課題としてしっかり受け止めて検討していきたい。②下水道の公共ますの設置に関して、事業者から竣工届が出されず、固定資産の計上が適切になされていない実態が明らかになったが、理事者の受け止め方を伺う。答え、工事業者への指導を行うとともに、申請及び竣工届提出の状況を整理し、管理することで再発防止に努めたい。③健康福祉部関連の還付金支出において多額の予備費が充用された件は、事前に理事者へ相談がなかったとのことである。今後、同様の事態はあってはならないと考えるが、見解を伺う。答え、今回の充用は金額も大きく、事前協議がなされるべきであり、理事者としても決裁時に確認するべきであった。また、監査委員からは、多額の予備費の充用が常態化しないようにとの指摘も受けており、補正予算で対応できるよう、チェック機能を強化したい。④日本語を母語としない方へのサポートについて、有償ボランティアの方が担っている部分が多い現状がある。市としてどこまで取り組むのかを考え、国際交流協会などの機能や人員の拡充などを検討すべきではないか。答え、ボランテ

不確定原稿

ィアによって責任の重さなどが異なるため、国際交流協会を含め、外国語対応をしている部署の状況も把握し、検討を進めたい。

以上で締めくくり総括質疑を終わりました。

以上で一般会計及び3特別会計、水道事業会計並びに下水道事業会計の審査を終局いたしました。

引き続き、討論に入りました。

まず、落合勝利委員の討論概要は、市議会公明党を代表し、令和6年度全ての決算の認定等に賛成する。令和6年度予算は、松下前市長により大枠が編成されたが、最終的には小美濃市長の下で調整され決定するという、これまでにない中でのスタートだった。また、年度当初に教育長が不在となり、約1年間の間、空席であった。職員にとっても、期待と不安の思いで職務に当たってきたことと考える。全体的には施政方針で述べられた内容に沿っておおむね事務執行されたものと評価するが、教育長人事に伴う情報共有における対応の不手際、職員の認識不足による職務執行の不手際等について重く受け止め、今後の対応に生かしていただきたいというものでした。

次に、本多夏帆委員の討論概要は、ワクワクはたらくを代表して、令和6年度の全ての決算の認定等に賛成する。事業の優先順位づけや配分について、物価高騰などの影響を受けて延期や見直しがなされるようになったことは、仕事の取り組み方を変えつつあると感じる。大きなミスやトラブルは防ぎつつ、トライ・アンド・エラーで走りながら、よりよい状態を目指す必要がある。その過程で多様な視点を入れることで、チェック体制も強化される。多角的なコミュニケーションが多くなるが、これをコストと捉えるか、事業へのポジティブな効果をもたらすものとするかでモチベーションも変わる。熟議の期間は以前よりも短くなると考えるが、その時間がより濃く深くなるよう工夫し、着実な事業執行をお願いするというものでした。

次に、本間まさよ委員の討論概要は、日本共産党武蔵野市議団を代表し、令和6年度の下水道事業会計の決算の認定等に反対し、その他の会計の決算の認定等に賛成する。加齢性難聴への補聴器購入費補助をはじめ、学校給食の無償化、子どもの権利擁護センターの開設、民間井戸のPFAS水質検査、平和施策など、市民生活を支える大きな成果があった一方で、物価高騰の中、国民健康保険税や介護保険料、下水道の料金値上げは控えるべきだった。また、監査委員から意見のあった予備費の高額充用は、予算編成時に「議会が行政に対して白紙委任をすることになり、議会のチェック機能も果たせない」という指摘が的中した状況となった。生活保護費基準額の引下げに対する大変丁寧な説明に感謝し、賛成するというものでした。

次に、深田貴美子委員の討論概要は、日本維新の会武蔵野市議団を代表して、令和6年度の全ての決算の認定等に賛成する。今回の決算審査において、人口推計が重要だと申し上げたが、今後始まる本格的な人口減少社会に合わせたインフラ整備を考えてもらいたい。本市が今後立ち向かう大きな事業に向けて、選択と集中の行財政改革にさらに取り組んでいただきたい。地域医療の取組が極めて困難な状況であることが分かったが、適正配置、持続可能性について関係者と協議し、安心と安全最優先の地域医療を目指していただきたい。都市再生、駅周辺の再整備、コミュニティの再生は、学校の建て替えにかかっていることをしっかりと決算審査で共有できた。このことを令和8年度の予算編成に生かすことを切望し、賛成するというものでした。

不確定原稿

次に、道場ひでのり委員の討論概要は、自由民主・市民クラブを代表して、令和6年度全ての決算の認定等に賛成する。人口減少や物価高騰、金利や関税の動きもある、まさに不確実性の時代に、本市は新市長で初めての予算を執行し、令和6年度は教育長不在ということで職員の大変な負担もあった。そんな中、今回の決算では予備費の使い方について大きな議論となった。締めくくり総括での執行部答弁ではガバナンスや内部統制の懸念が残ると感じたが、一方ではジャンボリーの復活とクリーンセンター業務改善の報告があり、職員の努力と市民サービスの充実を感じた。今後も市民の担税力と人口増の特徴をしっかりと生かし、まちの変化にも対応しながら独特の手法で戦略を練っていただきたいというものでした。

次に、菅源太郎委員の討論概要は、立憲民主ネットを代表して、令和6年度の全ての決算の認定等に賛成する。令和5年度決算に続き、踏み込んだ監査意見を高く評価しており、議会選出を含めた監査委員の果たす役割がより大きく重くなっている。本市の事務執行等を効果的にチェックできる体制の構築に今後も期待するとともに、監査委員の指摘事項への執行部の真摯な対応を求める。加えて、事業の目的と内容の関係について、執行部の説明が不十分な点がある。事業目的を果たすためには、追加の取組も必要で、予算額が上がることもあるが、単に金額の大小ではなく、事業目的にかなった予算の使い方をしているかどうかが重要である。事業目的が果たせるようにしっかり精査をして事業を執行するように求め、賛成するというものでした。

次に、さこうもみ委員の討論概要は、令和6年度の全ての決算の認定等に賛成する。今回の決算では、社会情勢や気候、ライフスタイル等の変化により、行政の役割や取組が大きく変わると考える部分を重点的に取り上げた。多文化共生社会に向けては取組を積み重ねて大幅に前進しているが、必要な施策や人材にはきちんと予算を充てるよう見直しを求める。気候変動の問題に対しては、未来に生まれてくる子どもたちも含め、武蔵野市が安心して安全に生きていける場所であり続けるよう、新しい取組に挑戦してほしい。また、市民が住み続けたい、安心して住めるまちであり続けるための取組の一つとして、緑は非常に重要であり、市民に当事者として関わっていただけるような施策を期待するというものでした。

以上で討論を終わり、採決に入りました。

採決の結果、議案第78号 令和6年度武蔵野市決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決し、議案第79号 令和6年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全会一致で可決及び認定すべきものと決し、議案第80号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、賛成多数で可決及び認定すべきものと決しました。

長時間の御清聴に感謝し、以上で決算特別委員会の審査の概要と結果の報告を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（木崎 剛君） これより決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木崎 剛君） これにて質疑を終局したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木崎 剛君） 異議ないものと認め、質疑を終局いたします。

不確定原稿

これより討論に入ります。

(21番 本間まさよ君 登壇) (拍手)

○21番(本間まさよ君) 日本共産党武蔵野市議団を代表して、2024年度一般会計、水道事業会計に賛成し、下水道事業会計の認定に反対の討論をいたします。

2024年度予算は、前市長の下で骨格がつくられ、最終段階で小美濃市長が査定するというものとなりました。また、おおむね1年間、教育長が不在という年でもあり、教育部長をはじめ関係者に大変御苦労をかけた年でもありました。最初の人事については市長等のパワハラに対する認識が甘かった結果によりますが、知らなかったとはいえ、同意した私たち議員も省みなければなりません。

2024年度は、共産党市議団が議会に取り上げてきた加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度ができました。そして今年度は、所得制限がなくなるなど制度の充実が進んでいます。補聴器は、購入したらそれでよいというものではありません。時間をかけ、補聴器を体になじませる。そのためには、専門家による調整が不可欠です。難聴は軽度のときから補聴器を使用することが大切と言われています。聴力検査等により、早期の発見も重要と考えます。

学校給食無償化については、食材費の高騰が上がっても武蔵野市の給食の質を保っていると説明がありました。不登校児等への桜堤調理場での給食提供や、アレルギー等の理由で配慮が必要な子どもたちに対する給食弁当代替者補助金交付金制度等、きめ細かく行われていることを評価いたします。

武蔵野市子どもの権利条例に基づく子どもの権利擁護センターが開設をされました。開設から62件の相談があったことが報告をされています。大切な機関です。関係機関の理解と普及啓発に尽力いただきたいと思います。

次に、有機フッ素化合物(PFAS)についてです。共産党市議団が求めていた民間井戸の検査も行われ、29か所で暫定基準値をオーバーしていることが分かりました。7月に行われた市民有志によるPFAS血液検査は、約半数近い人が20ナノグラムを超えるという結果となりました。PFASは、永久の化学物質と呼ばれ、分解されにくく、20ナノグラムを超えると健康リスクが高まると言われています。希望する人への武蔵野市としての血液検査の実施や、浄水器、カートリッジ交換時の処分方法などについては国への対応をぜひ求めていただきたいと思います。

今年1月、武蔵野市が会場市となり、平和首長会議国内加盟都市会議総会が開催されました。小美濃市長は、広島・長崎の市長と共に核兵器廃絶を求め、石破首相に、日本政府は核兵器禁止条約への批准、署名を行うことを求めました。引き続き日本政府にぜひ求め続けていただきたいと思います。

1月の平和首長会議国内総会には私も2日間参加をさせていただきました。武蔵野市内にお住まいの戦争体験者の方のお話や戦争の悲惨な実相を写真で訴えている写真家の方の講演に学びました。武蔵野市平和施策のあり方懇談会報告書によりますと、新たな伝承者の育成を求め、中高生は戦争体験者に直接話を聞くことができることを求めています。戦争体験世代が年々減少する中で、体験世代から直接話を聞く。今が最後の機会とも言えます。平和施策のあり方懇談会は、節目の年に長崎に中高生を派遣する青少年平和交流派遣事業の実施頻度の拡充を求めています。武蔵野市も、伺いましたら、前向きの答弁をされました。さらに、沖縄、広島への派遣の検討も求めます。

一方、物価高の中で、2024年度は、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料の値上げが行われま

不確定原稿

した。ここでは、下水道使用料の値上げについて述べたいと思います。2024年度は4年に一度の料金改定がありました。今年は物価高対策として、下水道料金を今年の冬に2か月間、基本使用料を無償化することを決めました。2か月間であっても、市民の負担を軽減するものですから、否定をするものではありませんが、物価高騰対策というのであれば、昨年、下水道使用料の値上げをしなければよかったのではないのでしょうか。使用料値上げや今年の2か月無償化のために、そのためのシステム改修とか事務手数料などの負担もかかっているわけです。さらに、下水道事業については、決算審議で述べましたが、東京都は2026年4月から流域下水道維持管理負担金の単価を1立方メートル当たり現在の38円から54円台に改定するとしていることです。1.5倍の引上げです。改定による影響額を伺いますと、1億1,000万円から2,000万円との答弁でした。東京都は、来年の2月の第1回定例議会に改定案を上程し、議決後、各自治体に改定単価を通知するとしています。今後、5年ごとに負担金の見直しを行うことも明記をしています。既に多摩地域の自治体では、来年度、2026年度から下水道料金の改定に言及している自治体もあります。東京都はこの夏場の水道の基本料金を4か月間無償にしたように、下水道料金の値上げにつながる負担金単価の改定を見送るよう、小美濃市長としてぜひ働きかけていただきたいと思います。

また、今回、物価高対策として、下水道料金の2か月間基本使用料を無償にすることを決めましたが、原資は一般会計からの繰入れです。私は、電気料金等の高騰で水道事業会計に一般会計から繰入れをされたときに、企業会計であっても料金の値上げを抑える施策の一つとして、今後も一般会計からの繰入れの検討を求めました。答弁は残念なことに否定的でしたが、今回、下水道使用料の無償化でこれが実施をされました。今後も、市民生活を守る施策として、企業会計であっても、必要なときは一般会計からの繰入れを求めます。

保育士、介護職、公共交通で働く運転手さんなどの人材確保も待ったなしです。質疑を通して、市が苦戦している状況が分かります。ムーバスの運転手確保について、市長は他の委員の質問に、議会からも人材確保への提案をしてほしいとの発言がありました。私は、今回の9月議会の一般質問で、横浜市や葛飾区でのバス運転手の確保のための助成を紹介し、応募者が増えていることも伺い、紹介をいたしました。ぜひしっかり調査をしていただき、これらも活用して対応していただきたいと思います。

次に、市民の暮らしについてです。武蔵野市は、課税標準額が1,000万円を超える人が約6,000人から約6,400人に増えました。その一方で、300万円以下の方たちは5万人いらっしゃいます。生活困窮による市税の減免の申請件数が増え、非課税世帯も100世帯ほど増えています。生活保護件数は横ばいとのことですが、ボーダーラインの人たちが増えているのではないのでしょうか。こうした方々への支援も求められると思います。

市内医療機関への支援についてです。今、多くの病院が赤字経営です。深刻な状況となっています。国による医療・社会保障費は抑制され続け、医療機関や介護事業所の倒産が過去最多となっています。医療費4兆円削減が政府によって狙われ、病床削減が進められるなど、コロナ禍の反省が全く生かされず、命が軽視される事態が起きています。国に対して、医療や介護従事者の処遇改善、4兆円の医療費削減をやめさせ、アレルギー薬等のOTC類似薬の保険外外しをやめるよう、国に求めていただきたいと思います。

当初予算になかった第六期長期計画・第二次調整計画は、小美濃市長の公約を議論し、計画に盛り込

不確定原稿

むものでしたが、策定委員と私たち議員の意見交換の場でも、今、議論内容は今の長期計画の中で読み込めるとの発言もありました。読み込めるものを、新たな予算をつけて、時間をかけてやる必要があったのか、私は疑問の残るところです。

最後に、決算委員会初日に多くの議員から質疑がありました監査意見書についてです。予備費についての記述です。監査意見書は、予備費は予算編成時に予測できない予算外の支出や予算の不足に充てるため1億円を計上していたが、令和6年度は議会の修正により追加計上された。予備費は緊急事態に対するための例外的費目であり、予備費制度の趣旨に照らし、正確性、信頼性の確保のためにも、このような高額な予備費の充用が常態化しない方策について今後検討が必要であると指摘をされています。監査委員の指摘は2点あります。1つは、補助金の還付金や担当者の手続方法の認識の誤りや補正予算計上漏れのチェックが機能しなかったことです。2つ目は、1億円近い9,454万8,000円、議会が保健センターの実施設計を減額修正し、予備費に回したことです。共産党市議団はこの修正に反対をしました。その理由の一つには、1億円近い金額を使い道を定めない予備費に回すことは議会が行政に対して使い方はお任せしますということになり、議会本来の役割でありますチェック機能を果たすことができないということを指摘をさせていただきました。結果として、共産党市議団が指摘したようになってしまったわけです。監査委員の指摘は大変重要だと考えています。

以上を申し上げて、討論いたします。

(9 番 小林まさよし君 登壇) (拍手)

○9 番(小林まさよし君) おはようございます。会派に属さない議員の小林まさよしです。令和6年度決算について、全ての会計に賛成の立場で討論いたします。

令和6年度の象徴的な出来事の一つは、物価高騰でした。特に米価格は令和7年3月に高騰前の倍以上の4,378円まで上昇しました。また、顕著だったのは建設費の高騰です。これによって様々な公共施設の建設計画が見直されています。具体的には、中野サンプラザ、松戸市役所、小金井市役所、志木市の新複合施設、さいたま市の公共施設再編事業が挙げられます。今や、世間一般では、公共施設建設費高騰によって市庁舎の建設が見直しを迫られる状況となっています。また、金融市場にも変化が見られました。インフレが続く中で、株価は上昇し、金利も上昇傾向にあります。為替は、本来円高に理論的に進むはずが、円安ぎみで推移しています。円安は一般的に、食料や原材料、燃料などの輸入価格を押し上げ、結果として物価上昇、すなわち、インフレを招きます。現在、物価や建設費の高騰が大きな問題となっていますが、株式、金利、為替の現状を踏まえると、インフレが早期に鎮静化する兆しは見られないと考えます。

次に、総括的な観点から令和6年度決算の概要を確認したいと思います。

歳入の特徴は、1、歳入額は過去最高の907億円、前年対比113億円の増加、増加の主因は市税収入増、基金取崩し、市債発行増でした。2、担税力のある市民の皆様に支えられて、市民1人当たりの市税は31万円となり、前年度の30.3万円より7,000円上昇しました。三鷹市対比では9.1万円も多く、人口14万8,000人とすると、1年間で三鷹市よりも135億円も多くの税収を得ていると試算されます。3、半分がコストとはいえ、ふるさと応援寄附が6.2億円と大きく増加しました。4、問題意識としてあるのは、これまでになく基金を取り崩したり、市債発行増で歳入を賄う状況になったということです。今後も基

不確定原稿

金残高の減少や市債発行の増加が続くことで、市の財政状況を悪化させる要因になると考えられます。

歳出の特徴として確認されたのは、1、歳出額も過去最高の864億円、前年対比で102億円の増加となったことです。主な増加の要因は、委託料の増加、公共施設の建設費用の増加、物価高騰対策として給付金支給事業による増加などです。2、武蔵野市民1人当たりの歳出額は58.3万円となり、三鷹市よりも14.3万円も大きな水準となりました。武蔵野市は1年間で222億円も三鷹市より多くの税金を使っていると試算されます。3、5年ぶりに吉祥寺まちづくり基金が4億円積み増されました。小美濃市長の吉祥寺の再整備の意思の表れとして評価できます。4、新しい懸念事項としては、市債発行残高の増加と金利上昇などにより、支払利息の増加など、コストの増加が生じていることです。今後も、金利上昇に伴い、財政圧迫となるのはほぼ確実です。5、問題意識としてあるのは、物件費や投資的経費において高コスト化の傾向が続いていることです。市民1人当たり歳出額を見ると、三鷹市との差が拡大傾向にありました。高コスト化が進んでいる証左です。

令和6年度の決算の歳入歳出の総括をまとめると、歳入を見ても歳出を見ても財政負担のさらなる増大という変化が確認されましたが、これまでの高コスト化という傾向には変わりがない。次世代にわたっても魅力ある武蔵野市であり続けるためには、行財政運営において真に必要な事業への選択と集中を進めるために、強い意志を持って行財政改革を一層推進することが求められるということになります。

その上で、令和6年度決算を踏まえて、大きく4つの問題を指摘し、問題改善を求める要望をしたいと思います。

1つ目は、令和6年度で5.6億円も委託費が投入された武蔵野プレイスについてです。

武蔵野プレイスは地元があり、よく利用させていただいています。また、多くの方が利用していて、その利用者の利便性の向上のため、令和6年度から未利用会議室の開放をしていただきました。これ自体は、繰り返しになりますが、高く評価するところです。しかし、武蔵野プレイスの運営について改善を求めなければならない問題が確認されています。

1つは、プレイス1階にあるカフェ運営に関しての売上げの確認方法です。カフェ運営については、利用者の居場所を提供するものとして、意義のあるものと考えます。しかし、カフェ運営会社が市に支払う管理手数料、これは家賃のようなものですが、この管理手数料の適正性をどのように確認しているのか調べたところ、管理手数料は売上げに連動しているものの、武蔵野プレイスはカフェ運営会社から申告された売上げの確認にとどまっているということです。私は、法令に従って作成された税務申告書や決算報告書のような確たるデータと照合し、その整合性を確認する必要があると思います。この事実について確認になっていない、そんなことがあり得るのかという市民の方が複数います。武蔵野プレイスの委託料は14年間で71億円もの多額の税金が投入されていますが、カフェ運営会社は正確に売上げを公表、報告していたと思います。しかし、誰でも間違えることがあります。その間違いを最小限にするために、照合するという作業は必要不可欠です。しかし、管理手数料の適正性を確認するための照合作業には、14年間で委託料71億円のうち1円も投入されなかったということになります。

2つ目の問題は、ギャラリーの運営についてです。令和6年度において、市からは、営業目的とも考えられる設計事務所等のギャラリーの利用は行わないというような説明を受けており、この方針は評価すべきものと考えています。しかし、今年6月、偶然、武蔵野プレイスを訪れたところ、設計事務所が

不確定原稿

営業目的と考えられる形でギャラリーを利用している状況を目の当たりにしました。なぜこのような事態が生じたのか、理解に苦しむところです。

この2つの問題を踏まえると、武蔵野市あるいは武蔵野市文化生涯学習事業団のガバナンスは果たして適正に機能しているのかという大きな疑問を持たざるを得ません。さらに、このような状況では、今回指摘した2つの事案にとどまらず、管理運営全般においてもほかに問題が存在するのではないかという懸念が拭えません。また、武蔵野プレイスに導入された71億円もの市民の税金は高過ぎたのではないかと、市民サービスの対価として本当に適切だったのかというような不安も感じます。

私がこの問題改善のために要望したいことは3つあります。1つは、当然ですが、カフェ運営会社が支払う管理手数料を法令に定められて作成した税務申告書などと照合し、その整合性があるのかどうか、しっかりと確認することです。2つ目は、コンサルティング会社を導入して、武蔵野プレイスの運営にこれ以外にも問題がないのか、また、無駄がないのかというのを確認するということです。3つ目は、次の指定管理者の選定においては、非公募とせず、公募とすることです。毎年多額の税金が投入されている事業ではトップ水準にある武蔵野プレイス、この武蔵野プレイスの管理運営の一層の強化を強く要望したいと思います。

次は、公共施設関連についてです。

令和6年度も、五中、一中、高齢者総合センターなどの建設費用に多額の税金が投入され、投資的経費は前年対比で67億円の増加の124億円となり、その結果、基金の取崩し、市債発行の増加となりました。市も公共施設の大更新期に入ったと言及していますが、この先、井之小、五小、保健センター、武蔵野公会堂、総合体育館といった5つの大規模事業の建設、改修において計300億円、この5つで計300億円を超える工事費が見込まれています。武蔵野市の構造的な問題は、第2期公共施設等総合管理計画——以下、公共施設総合管理計画について総合計画とします——の数値目標である市民1人当たりの床面積は2.08平米としていますが、この水準が近隣自治体の1.4倍以上となっていることから、多額の再整備費用が必要になることに加え、昨今の建設費用の高騰の影響をより大きく受けるということにあります。

なお、建設費高騰の状況についてですが、武蔵野公会堂で言えば、令和3年12月の当初報告では平米単価が50万円、総額13億円だったものが、最新の報告では平米単価は123万円、総額は31億円、当初報告対比では平米単価は2.4倍となっています。しかも、武蔵野公会堂は20年後に壊される予定です。とすると、本来、施設の耐用年数が60年とすれば、実質的なコストは現在の3倍に当たるというのが妥当と思われます。3倍と仮定すると、平米単価は369万円、総額93億円となります。あつたらよい施設だと思いますが、20年後に壊す施設に30億円もの税金が投入されることが将来にわたっての市民福祉の向上に資するのでしょうか。建設のための市債発行が大きな負担となり得ないのでしょうか。

保健センターも、現時点では平米単価が当初計画の2倍以上の101.5万円で、総額でも63.8億円となりました。小美濃市長になってから保健センターについて全員協議会が開催されました。その際に当初計画は70億円近い工事費になると説明を受けて、多くの議員からは、高いのではないかと、見直す必要があるのではないかとという意見が出ました。そうした意見を受け、小美濃市長が当初計画から縮小したことは評価できるということではありますが、建設費の現状の高騰を考慮すると、多くの議員が高いと判

不確定原稿

断した70億円を超える可能性も十分あると、この先あると考えられます。改めて増築が必要かどうかについて、全市的な市民参加による議論が必要なのではないのでしょうか。

冒頭、建設の中止となった公共施設を御紹介しましたが、市が示している建設費は、平米単価で言えば入札不調にならないような高いコストを見込んでいると考えられます。武蔵野市の財政力はトップ水準にあるとはいえ、これからは財源を基金取崩しや市債発行に依存することになります。また、建設費の高騰は、ランニングコストだけでなく、支払利息として財政を圧迫します。この現状を踏まえると、地方自治法第2条14項で定められた最小の経費で最大の効果を上げなければならないという観点からの検討が必要になってくると考えます。議会は当然ですが、全市的に武蔵野市の公共施設の建設について情報共有をしてから議論をして、最小経費で最大効果が得られるかどうかを判断した上で、市民参加で前に進めていく必要があると考えます。将来的な財政負担を考えれば、私は、今後の公共施設の建設の在り方について、今、見直さなければならないタイミングにあると思います。

ところで、第2期総合計画に従って運営された公共施設の建設ですが、第2期総合計画については2つの問題が確認されています。一つの問題は、第2期総合計画は十分な市民参加の下で策定されたものではなかったのではないかとことです。既に自治基本条例が定められ、第15条では市民参加の手続等が定められています。アンケートの実施、意見交換会、ワークショップ等の開催、検討委員会における市民委員の公募、パブリックコメント手続が必要とされていましたが、令和4年3月に公表された第2期総合計画では、ワークショップは平成30年から31年に行われただけであり、パブリックコメントも中間のまとめで一度募集しただけで終わっています。副市長が武蔵野市として長期計画に次ぐと言ってもいい大きな計画と答弁する重要性から考えると、第2期総合計画は自治基本条例の原則である市民参加に従って策定されたものであったと私は到底思いません。ちなみに、第1期総合計画では、アンケート調査、ワークショップ開催、パブリックコメント実施、シンポジウム開催、漫画作成などによって市民参加の手続を丁寧に行ってきたことが確認されています。

もう一つの問題ですが、第2期総合計画の数値目標である2.08平米についてです。今年6月23日、総務委員会で、数値目標というのは基本的にその期間内でどう考えるのかという執行部の答弁がありました。この数値目標については、そもそも計画公表時に市が強く主張したものです。小美濃市長も、議員時代に令和3年度の決算委員会でこの数値目標について取り上げています。様々な議論をして設定されたはずの2.08平米という数値目標でしたが、この日の執行部の答弁は、数値目標は計画期間を過ぎれば意味のないというような趣旨のものと捉えられます。多くの時間と労働力が投入されたにもかかわらず、執行部にとってそれだけの意味しか持たないのかと感じ、強い失望を覚えました。また、市民目線による福祉向上を目的にするというよりも、市民不在の下で、市にとって都合のよい数値目標を設定することを優先させた計画にすぎなかったのではないかと思います。また、公共施設等総合管理計画は極めて重要な計画でもあるにもかかわらず、計画期間を考慮すればよいという市政の運営では、今後、市が公表する全ての計画の数値目標を信頼できるのかという大きな不安を抱かざるを得ません。そして、数値目標を掲げた計画が出るたびに、期間を過ぎたら意味を持たないものになるのかということを確認しなければならないことになります。今回の発言は本当に無責任であったと私は考えます。

以上のように、公共施設を建設するに当たって、その方針を示す第2期総合計画には大きな問題があ

不確定原稿

りました。令和7年から令和8年にかけて時点修正した第2期総合計画の延長計画というものが策定され、また、この先、第3期総合計画が策定されるということですが、こういった大きな問題を解決するために、その過程においては自治基本条例に従って、アンケート調査、意見交換会、ワークショップ開催、専門家を交えた検討会設置と市民委員の公募、パブリックコメント実施などで自治基本条例の原則にある市民参加を推進してください。必要に応じて、関連する要綱を見直していただきたいと思います。そして、期間内を考えればよいというのではなく、骨太の方針と、数値目標を持った計画を策定していただくことを強く強く要望したいと思います。

小美濃市長のホームページでは、漫画で、市民の満足度を向上させるためには身近な施策、計画の情報公開が必要なのです、そしてそれが今の武蔵野市に一番欠けていることなのです、小美濃安弘にお任せくださいと訴えていました。また、議員時代に、この第2期総合計画が策定された令和3年度決算特別委員会で、令和3年度は情報公開とか市民参加というものが市民にとって満足が行っていなかったとも発言されています。私は、市民満足度を向上するために、情報を公開し、隠し事なく、市民参加された市政を実現するという小美濃市長の公約が実現されることを心から信じています。ぜひ、公共施設建設費高騰などといった有事の環境下においては、公共施設の建設、改修において、個別の施設だけでなく、全体的な議論が市民参加で行われるように、また、自治基本条例に従った市民参加、情報共有、協働に基づいて議論が行われるようお願いしたいと申し上げます。加えて、最小経費で最大効果という原則に従い、建設費の状況や市民の意見によっては計画を柔軟に見直すことについてもお願い申し上げます。

なお、市政運営において市民福祉の向上は最も重要な使命ですが、それは必ずしも施設整備というハードの対応だけで達成されるものではないと思います。私は、ソフト面のさらなる充実によっても十分に市民福祉を高められると考えます。例えば、健康増進の推進策としては、スマートウォッチの活用や禁煙外来への助成事業などが有効だと考えられます。また、地域活性化を図る施策としては、ストリートピアノ設置や、武蔵野市ならではの漫画、アニメといったコンテンツを生かしたイベントの開催なども有意義です。多くの公共施設を有する武蔵野市においては、学校やまちづくりは別になるかもしれませんが、現下の環境を踏まえ、最小経費で最大効果の原則に基づき、ハードからソフトへの転換を図ることが、10年、20年先を見据えた市民福祉の向上に求められる重要な視点ではないでしょうか。

次に、行財政改革関連に関して申し上げます。

令和6年度は、行財政改革等の検討が行われたほか、第七次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン——以下、第七次行財政改革とします——が公表されました。武蔵野市の行財政改革の状況については、これまで繰り返し取り上げてきました。武蔵野市では、平成18年に事務事業補助金見直し委員会が設置されて以降、外部有識者による行財政改革委員会は設置されていないという問題がある状況です。また、このときに事務事業数は1,216と公表されましたが、それ以降、事務事業数は把握されていないという問題も抱えています。

私は、土屋市政以降18年間で年を追うごとに行財政改革への取組や意識が後退し、その結果として、物件費が右肩上がりに増加し、多額の税金を投入し、公共施設の建設を安易に進める状況に至ったと認識しています。さらに、第七次行財政改革においては、市民参加があった意見交換会とはならず、また、パブリックコメントにおいては、私を除けば僅か4件の意見にとどまるという結果でした。第七次行財

不確定原稿

政改革に関わった市民は両手で数えられる程度にしかすぎません。自治基本条例に反して、行財政改革の議論においても市民参加とはなりません。小美濃市政になって、令和6年度において、吉祥寺南病院の取組、都営水道との統合、給食費無償化、家具転倒金具購入費補助事業など、市民目線の安全・安心のまちづくりが前に進められるところは評価するところであります。しかし、18年間で蓄積された行財政改革の遅れが今後問題として市の財政を圧迫する可能性が極めて高いことは、これまで申し上げたとおりです。加えて、先送りされた都営水道の統合、吉祥寺駅南口再整備、三鷹駅北口再整備、下水道事業など、いわゆる隠れ負債と呼ばれる多額の費用を要する大規模事業にも取り組んでいかなければなりません。私が強く要望するのは、長らく後退してきた市の行財政改革を抜本的に見直すことです。従来から申し上げているとおり、その具体策は、第1に、市民が強い関心を持つ市民参加型の行財政改革の基本方針等を策定すること、第2に、外部の有識者による行財政改革委員会を設置することです。

さらに、今回、新たに2つの要望をしたいと思います。一つは、行財政改革の基礎となる事務事業数を把握する作業を現在していただいていると思いますが、こういった事務事業の整理を全庁的に協力し合うことで、この機に武蔵野市の未来の行財政改革となる仕組みをしっかりとつくっていただきたいということです。もう一つは、抜本的な見直しの必要性について、職員への過大な負担を避けつつ、専門的知見を持つシンクタンク等に武蔵野市の行財政運営を客観的に分析、報告してもらうことです。武蔵野プレイスの運用でも問題がありました。第2期総合計画の策定においても問題がありました。このままでは、過去18年間の行財政改革の後退の流れを断ち切れないまま行財政運営が継続するということになりかねません。そうした事態を防ぐためにも、予防的な観点からということで、多様な費用や職員の過重な負担を生じさせない範囲で、早急に行財政運営に知見のあるシンクタンクやコンサルティング機関に客観的な分析を依頼すべきだと考えます。基本的には、公表された資料に基づいて近隣自治体と比較することなどで作成されるレポートでよいと思います。武蔵野市を立て直すために、小美濃市長、ぜひともこの提案を前向きに検討していただきたく、心からお願い申し上げます。

次に、連結ベースでの支払利息削減の取組について申し上げたいと思います。

令和6年度諸支出金を見ると、土地開発公社として3,063万8,490円を計上しています。これは土地開発公社が市からの依頼により約70億円の土地を購入する際に銀行から借入れを行い、その借入金に対する支払利息を市が負担するものの支出となっていると認識しています。令和5年度は1,701万3,904円でしたので、ほぼ倍増しています。今後、金利上昇により、市の負担はさらに増加すると考えられます。

そこで、提案があります。民間企業では、余剰資金を活用するためにグループ内での資金の貸し借りをを行う例があります。武蔵野市においても、市と外郭団体との間で余剰資金を活用した資金移動を行うことで支払利息の軽減が可能になるのではないかと私には考えています。例えば、土地開発公社が銀行から借り入れる70億円を市が直接貸し付けることができれば、支払利息を減らすことができます。一般に、銀行の支払利息は市が運用によって得られる受取利息よりも高い水準にありますので、この仕組みは市全体の財政にとって大きなメリットになります。

さらに、外郭団体の資金運用にも改善余地があります。例えば、エフエムむさしのは、年間売上げが1億円にも満たないにもかかわらず、1億円の資本金を保有しています。これは明らかに過剰資本だと

不確定原稿

思います。改善の1つは、現在はこの資本金に対して配当金を支払っているということですが、まずは減らせる資本を減らし、支払配当金を抑えるということです。その上で、改善の2つ目は、資本金から来る余剰資金を普通預金として眠らせているのであれば、一定の金利の下で、例えば土地開発公社に貸し出すほうがより効率的な資金運用にはなるのではないのでしょうか。こうした取組によって、結果としてエフエムむさしのへの補助金の削減をすることができるという効果を期待できます。金利のある世界となり、今後も続くと思込まれる金利負担の増加に対応するため、私は、市と外郭団体の資産と負債を精査し、資金移動を効率的に行うことで銀行借入れを減らし、支払利息などのコストの最小化を図ることを強く要望したいと思います。こうしたスキームの実現可能性について、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上のように、令和6年度決算において大きく4つの問題を指摘させていただき、解決するために必要な要望をお知らせしました。関係者の皆様には、御多忙かと存じますが、武蔵野市の未来のために強い改革の意思を持ってお応えをいただきたくお願い申し上げます。

最後になりますが、市政運営に当たり、市民福祉の向上のために様々御尽力いただきました市民の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、決算特別委員会の委員の皆様、そして答弁された執行部の皆様にも、有意義な議論をしてくださったということ、感謝を申し上げたいと思います。

以上をもって賛成の討論としたいと思います。

(11番 落合勝利君 登壇) (拍手)

○11番(落合勝利君) それでは、市議会公明党を代表しまして、令和6年度一般会計、3特別会計、上下水道事業会計の認定等に対し、賛成の立場から討論をいたします。

令和6年は、昭和でいうと100年、平成という時代を経て、また、3年余りに及ぶコロナ禍から脱却し、大きく変化をしていくべき時代の幕開けと感じておりました。が、新年早々、1月1日に能登半島沖で大規模な地震災害が発生、翌2日には救援に向かう海上保安機が羽田空港で衝突事故に見舞われるという痛ましい事故も発生し、自然災害への対応を含め、厳しい1年になるとの思いでスタートしたところでありました。市政にとっても、前年末に松下市長から小美濃市長へと交代し、新時代の到来を予期するところとなりました。

令和6年度予算については、松下市長の下で骨格となる予算編成が行われ、最終査定の段階で小美濃市長の公約が反映されるという変則的な形となりましたが、おおむね第六期長期計画・調整計画に基づいた予算編成になったものと理解しております。予算執行に向けた施政方針では、14万市民の命を守ることを筆頭に、時代に即したAIの活用、DX化の推進、吉祥寺周辺を中心としたまちの再整備、健康で豊かな高齢期を支える福祉の充実などを掲げておられます。また、そのベースとして、市民の声をしっかりと聞いていく広聴、市の情報を正しくスピーディに行う広報を示されました。基本的なことではありますが、非常に重要な点であり、継続的に心がけていただくことを期待しております。

その上で大きく2点申し上げますが、1つは、教育長人事に伴う情報の共有化であります。人選等については市長の専権事項でありますので申し上げますが、教育長就任後に発覚した事案について、その後の対応については、議会との情報共有を図ってしかるべきところが、不手際が生じ、混乱を招いてしまったこと、また、約1年にわたり教育長が不在となることにつながってしまったことは、非常に残

不確定原稿

念な事態でありました。今後このような事態を引き起こさないことは当然のことではありますが、人事案件のみならず、情報の共有化については細心の注意を払っていただくことを強く求めています。

2点目は、決算審査でも多くの議論がなされましたが、予備費充用の課題であります。事の起こりは、当初予算に組み込まれていた保健センター増改築に伴う設計費を凍結するところから始まり、約1億円近い予算を予備費として組み直したところから始まりました。設計費の凍結に関しては、建設費の高騰による事業の見直しが指摘される中、市長の英断で提起されたものであり、理解をするところでありましたが、予備費に組み込まれたことで、本来の用途から離れた形で予備費充用につながったものと思います。法的なそごはなかったにしても、運用についてはしっかりと精査をして、市民に対しても十分理解を得られるよう努めていただくと同時に、監査意見にもありましたとおり、常態化しないよう今後の対応をお願いしておきます。

大変な場面が続く1年ではありましたが、関係各位の御協力、職員の御尽力の下、おおむね良好な市政運営が進められたものと理解するとともに、改めて感謝申し上げる次第です。

さて、本市の決算ですが、財政全般で、財政力指数、公債費負担比率、経常収支比率における他自治体との比較を見ても、良好な数値を示しており、健全な状態であると判断いたしました。歳入面では、定額減税やふるさと納税による税額控除の影響があったものの、総額としては2.7ポイント増と堅調さを示しており、引き続き担税力の高さを維持しております。今後どのような傾向になるのか、経済の動向や所得構造など、精査して進めていただきたいと思います。また、徴収については、滞納整理に関わる専門人材を任用し、長期困難事案の解決に努めるなど、新たな取組も進められ、職員のスキルアップにも効果を得られております。徴収率も継続して高い水準にあるものと理解いたしました。引き続き丁寧な取組をお願いしたいと思います。

次に、各款別の歳出について申し述べさせていただきます。

まず、総務費についてですが、市民サービスの向上につながるものとして、DX化の取組を推進されていることを評価しております。具体的には、申請手のオンライン化を進めるに当たっては、これまでの事務執行に加えて、各課調整を行いながら進めてこられており、一定の負担はあるものの、利便性向上につながっているものと思います。まだ改善すべき点はあろうかと思いますが、全体的な事務作業の中で、どんな活用ができるのか、どんな効果が見込めるのか、また、事務作業の抜本的な改革も視野に入れながら推進していただければと思います。

おくやみサポート事業については、会派としても要望してきたところであり、開始に至ったことについては高く評価しています。利用者の満足度も非常に高く、今後の取組に期待をしておりますが、まだ開始から期間も浅いため、市民周知に力を入れていただくとともに、市内に御家族がいらっしゃる市外の方への御案内も併せて御対応をお願いいたします。

コミセンの改修については、計画的に進められていることは承知しておりますが、契約不調による計画の見直しも発生しており、市民活動への影響も懸念されるところであります。計画推進に当たっては、各協議会とも連携を密に、情報の共有化を図っていただき、円滑な推進を求めます。

地域生活環境指標データ整理について、これまで各課で行っていた業務を整理して効率化を図った点の評価しております。長期計画をはじめとして、行政計画を検討する上で重要な資料であり、また、市

不確定原稿

民にとっても、市の現状がよく分かる資料として大事な取組であると理解しています。地道な取組ではありますが、引き続きの取組をお願いいたします。

次に、民生費ですが、市民生活の基盤を支える各事業の取組に柔軟な対応をもって臨まれてきた点を評価しております。高齢者の健康維持活動においては、テンミリオンハウス事業、いきいきサロンなど、コロナ禍の際には活動が大きく制限されておりましたが、各事業の取組も落ち着きを取り戻し、実施をされております。物価高騰などにより日々の運営も厳しい環境にありますが、引き続きの支援をお願いいたします。

生活困窮者自立支援では、相談件数もコロナ禍以前の水準に戻っている一方で、困窮の度合いについては長期間にわたる支援が必要な方もいらっしゃると思います。個々の状態に応じた包括的かつ継続的な伴走的支援の実施は高く評価しているところでありますので、引き続き支援の取組に期待をしております。

新規事業としては、聴こえの支援事業が実施をされました。普及啓発の取組としては、講座を開催し、相談会も実施する中、各回とも予約で埋まる状況であったとの報告もありました。高齢化が進む中で、非常にニーズの高い取組であると考えておりますし、今後の拡充が必要と思います。また、補聴器の購入費補助も高く評価しております。聞こえの程度や使用環境、経年変化などで補聴器の利用状況も年々変化していくものと思いますが、社会参加の機会増加や認知症のリスク軽減につながる大事な事業として、より一層の拡充を要望いたします。

市立保育園のD X事業については、職員の業務負担軽減に寄与した結果、園児と向き合う時間の確保にもつながったとの報告がありました。過去に園児の置き去りといった事案も発生する中、無事故を期すための取組は大きな課題です。D X導入によって得られた効果を検証していただきながら、さらなる保育の質向上に向けた取組をお願いいたします。

次に、衛生費です。夏の暑さが年々厳しく、また、長期化している現状において、熱中症対策も重要度が増しています。これまで関係各課において対策を進めてこられたことを評価しておりますが、いま一度、現在の取組状況を精査した上で、健康課を軸とした、全庁的に体制を整理し、足並みをそろえた対策を講じてはどうかと考えます。公共施設の建て替えや大規模改修なども続いておりますので、熱中症対策に寄与する設備の導入や更新なども併せて対応強化を要望いたします。

健診事業についてですが、特定健診、若年層健診、歯科健診、がん検診など、健診率アップに向けて周知啓発も努力されている一方、受診者数は横ばいで頭打ち状態になっているように見受けられます。関係機関とも実態を共有化していただきながら、引き続き柔軟な対応をお願いいたします。

環境対策としては、P F A Sに対する市民不安が続いています。水道事業における水質検査に加え、民間井戸のP F A Sの水質検査も行われましたが、ホームページ上では別々に結果が掲載され、分かりづらい面もありました。報告の在り方については改善を求めています。民間井戸の調査については、利用実態も差異があることから、結果の公表については慎重に行っていただきたいと思います。また、調査を行っていない民間井戸の対応や、周辺自治体における民間井戸の調査など、情報交換を含め、対応していただけるようお願いいたします。

次に、農業費及び商工費についてであります。まず、コロナ禍以来、武蔵野市の産業振興、農業振興に多大な労力をいただいている所管の職員に感謝いたします。本市では、まちの魅力の一つとして、個

不確定原稿

性あふれる店舗の集積が挙げられると思います。コロナ禍が収束し、まちの活気も従来のように戻ってきましたが、必ずしも売上げ増につながっていない実態もあります。また、商店会活動においても、その規模の違いから、補助金等の活用にも課題を抱えていると伺っております。所管課においてもこの点は御理解いただいております、支援を続けてこられていることは承知をしておりますが、社会情勢も年々変化の中で、きめ細やかな、かつ柔軟な対応が必要かと考えます。これまでの施策の検証も踏まえながら、現場の声を酌み取っていただき、今後の展開につなげていただきたいと思います。

農業振興については、昨今の厳しい自然環境の中で、作物の安定供給に苦慮していると聞きます。また、価格設定における課題も重いと伺っております。市では、給食食材としての受入れや継続的な営農を支える支援も続けており、特に相続に関わる課題については農業者と一体となって国への要望も行っていることを高く評価しておりますが、武蔵野の都市農業の保全に向けてさらなる御尽力をお願いいたします。

次に、土木費です。交通問題に関しては、かつてコロナ禍における変化の一つとして、公共交通の利用から自転車利用への転換や、宅配サービスの増加による自転車利用が増えたことを申し上げました。昨今の状況では、新たなモビリティとして電動キックボードが急速に普及し、本市内においても貸出しポートが増加しています。電動キックボードについては、利便性の高さもあり、普及を止めるものではありませんが、利用に当たっては、自転車同様、安全利用を徹底する対応が必要かと考えます。また、来年度からは改正道路交通法も施行され、行政処分も厳格化されます。市民の安全を守る上でも、自転車利用をはじめとする交通安全対策の強化を要望しておきます。

次に、消防費です。災害発生時への備えとして、実効性の高い訓練が実施されました。高く評価いたします。能登半島沖地震の発生以来、各地で地震も発生し、南海トラフ地震や首都直下地震の発生予測も高まっています。また、豪雨災害の発生も激甚化している中、災害に対する備えは重要度を増しています。自然災害を考える上で、想定外をなくすことは極めて困難であることは承知しておりますが、できる限りの事態を想定して柔軟に対応できるよう訓練を重ねることは非常に大事であります。専門的知見を吸収して、さらに実効性の高まる訓練の実施に期待しております。

最後に、教育費です。学校建て替え事業については、建設費の高騰や人手不足など社会情勢の影響により、当初の計画から大きく変化いたしました。現在、五中が終わり、一中、五小、井之頭小の工事計画が進捗している中、その後については第二期学校施設整備基本計画の策定後に動き出す予定になっております。数年から10年近くの前倒しとなる見込みである以上、全体的な整備計画の見直しはもとより、建て替えまでの間、安全に施設を運用できるかどうか、劣化度調査や設備の補修も含めて対策を進めていただくよう強く要望いたします。

教職員の多忙化解消については、部活動指導員の増員、市講師の配置など進めていただいていることを評価しております。引き続き取り組んでいただきたいと思いますと考えておりますが、特に副校長の負担軽減についてはより一層の対策が必要かと考えております。副校長の加配は東京都によるものと理解しており、また、事務作業の負担軽減に補助職員を配置し、一定の効果は得られているものかと思いますが、責任の分散までには至っていないのではないのでしょうか。学校管理職の責任所掌も含めた負担軽減を提起しておきます。

不確定原稿

以上、それぞれ申し上げましたが、令和6年度の決算については、おおむね良好であると判断いたしました。市長交代から、間もなく折り返しを迎えます。これまでの市政運営を振り返っていただきながら、引き続き市民福祉の充実に向けた市政運営を要望いたします。

最後になりましたが、決算審査に当たりまして、多くの職員の方々の御尽力に改めて感謝を申し上げ、賛成討論といたします。

(7 番 本多夏帆君 登壇) (拍手)

○7 番(本多夏帆君) 会派ワクワクはたらくを代表し、令和6年度、2024年度全ての決算認定に賛成の討論をいたします。

今回は冒頭、市の事業の優先順位づけや配分について、コロナ禍から基準が変わってきたのではないかという視点をお伝えしました。事業の中止といったことが続いたコロナ禍から、今度は物価高騰などの影響を受けて事業自体の延期や見直しがなされるようになり、また、そのスピード感も求められるようになったと思います。このことは、市の事業への取り組み方自体を根本から大きく変え始めていると感じています。

委員会審査では、チェック機能の大きな一つである監査による審査意見を取り上げるシーンが多く、その中で特に健康福祉分野での予備費の充用についてや下水道事業での固定資産計上漏れなど、手続のフローにおけるミスが幾つもあったことで、深掘りされることになりました。

処理として違法ではないにしても、こうしたことは氷山の一角です。ミスをしない人はいないので、恐らくミスが出ることは今後もあると思いますが、トライ・アンド・エラーで前進しつつ、大きなミスやトラブルは防止していく、リスクマネジメントの提言に当たるとと思いますが、走りながらよりよい状態を目指していくということが必要になります。

その過程において、地域や専門家の方々、私たち議会など、多様な目や手を入れていただくことで、チェック体制も強化されていくはずです。その分、多角的なコミュニケーションが多くなりますが、ここをコストと捉えるか、事業へのポジティブな効果をもたらすものかと考えるかでモチベーションも変わります。市民の意見を聞くためのツールも増えてきましたが、それ自体が広報されていないという課題もあります。効果的に活用し、意見交換、情報共有を進めていただきたいです。

これから、第七期長期計画の策定に向けて、武蔵野市自体が大きく動いていく期間に入っていきます。昨今の日本の情勢を見るに、行政が考えていることが誤解、はたまた曲解されて伝わったり、ボタンの掛け違いから擦れ違いを起こしたりすることによって、大きなトラブルに発展し、本来の目的を達成できないばかりか、大変な労力をかけて収束を図らなくてはならないといったことが全国的にトレンドになっているように思います。

こうしたことを受け、丁寧なプロセスが求められる一方で、時代の変化に伴って事業を進めるに当たっての熟議、熟慮をするための期間はこれまでに比べて短くなっていくと思います。その時間がより濃く深いものになるように工夫いただき、着実な事業執行をお願いしたいと思います。

以上、決算に当たり御尽力いただいた皆様に感謝申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長(木崎 剛君) 暫時休憩をいたします。

○午前11時51分 休憩

不確定原稿

○午後 1時00分 再 開

○議 長（木崎 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（13番 さこうもみ君 登壇）（拍手）

○13番（さこうもみ君） 無所属むさしの、さこうです。全ての決算の認定に賛成の討論をいたします。

2024年度予算においては国保税の値上げがあり、値上げに反対であることから国民健康保険事業会計予算には反対をいたしました。決算は一般会計、特別会計を一体となるため、全て賛成したいと思います。

これまで、横断的なテーマとしては、ジェンダー主流化、ジェンダー平等を達成するため、あらゆる政策や制度、計画・実施・評価の全段階に、性別による異なる課題やニーズ、影響を考慮する視点を取り入れていくアプローチの重要性を繰り返し伝えてきましたが、今回の決算では、社会情勢、気候などの環境、人々のライフスタイルなどが変わる中で行政の役割や取組が大きく変わっていくと考えている要素として、多文化共生、気候変動という大きく2つの切り口で決算を横断的に見て、様々、提案、指摘をさせていただきました。

まず1つ目は、多文化共生社会に向けた取組についてです。

外国籍の市民、外国人市民、外国籍の児童生徒が直近数年間で大きく増えている中、外国人市民の方に向けた防災パンフレットの作成、職員の中でのやさしい日本語の研修実施、様々な書類の多言語対応など、一つずつ施策を積み重ねてきて、大幅に前進をし、成果が出ていることが質疑の中で分かりました。職員の方の意識にも知識にも変化が起きていることを感じています。

しかし、一方で、日本語を母語としない市民や児童生徒が必要な行政サービスや教育を受けるために必要になる通訳や翻訳については、その多くが重い責任を持つ仕事でありながら、有償ボランティアで賄われており、また、その報酬額も相場と比較すると非常に低く、十分とは言えないという状況が、総務費、教育費など各款の質疑で明らかになりました。

様々なバックグラウンドを持つ人々が共に生きていく多文化共生社会を実現していくために、必要な施策や人材にはしっかりお金を使っていたいただきたい、専門性に対しては適切な報酬を支払っていただきたいと思います。責任に見合った報酬については、委員会の中で前向きな御答弁もありましたので、こはぜひ見直しをしていただきたいと思います。

2つ目は、気候変動です。

環境政策課がリードする緩和策、どの事業においても必要に迫られている適応策も、様々取組がなされていることが分かりました。今暮らしている市民も、まだ生まれていない世代も含めて、武蔵野市で安心して安全に生きていけるよう、日々変わっていく気候状況を見ながら、都度新しい取組に取り組んでいていただきたいと思います。

令和6年は、緑の基本計画の策定がスタートした年でした。「緑は市民の共有財産」を理念とする武蔵野市民緑の憲章を持つ武蔵野市として、気候変動が進む中でも市民が住み続けたいと思えるまちであり続けるための取組としては、緑も非常に重要な要素です。緑を考えていく指標としては、樹冠被覆率

不確定原稿

にぜひ注目をしていただきたいと思います。

ここから各款で提案したことを幾つかお伝えいたします。

人件費です。管理職の男女比について。毎年、目標は設定しているが未達成という結果が繰り返されていますが、部課長を目指したい人が、20代の女性では4%、男性では40%という結果を取り上げました。最終的には部課長が増えていくことがゴールではありますが、ゴールに向けてより具体的なアクションに取り組むため、より詳細な実態把握と、係長の男女比目標など中間目標の設定を求めます。

民生費。ひきこもり支援は、広域事業も含め、入り口も出口も多様な支援をぜひ継続をしていただきたいと思います。

衛生費で2点。1点目、不妊治療について取り上げました。保険適用になってからも一人一人に必要な治療に大きく差があり、先進医療が必要な方も多く、依然として大きな負担がある方が多いのが不妊治療です。都の補助や相談があるため、市としての取組はないということでしたが、23区で幾つかの区で先駆けて始まっている自治体独自の補助をぜひ本市でも検討いただきたいと思います。

2つ目、HPVワクチンは令和6年から男性の費用助成が始まりましたが、件数は69件と、まだまだ活用が進んでいないということが分かりました。男性、女性、いずれもHPVワクチンの副反応について、ほかの予防接種とは異なる表記が市のホームページでされていることを指摘いたしました。不安に寄り添うことは必要ですが、科学的なデータに基づいた情報提供をし、不必要に不安をあおる表現にならないよう注意をしていただきたいと思います。

最後に、介護保険事業会計に関しては、委員会内で議論はできませんでしたが、訪問介護の基本報酬の引下げが働く人や事業者に与えた影響について憂慮をしています。ケアの現場を担う人々の処遇については気を配っていただきたいと思います。

ほかにも、委員会の中では様々指摘、提案をいたしました。いずれもしっかり受け止め、前向きに取り組んでいく姿勢も伺えたと思っています。着実に取り組んでいていただきたいと思いますという思いで、決算の賛成の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

（4 番 深田貴美子君 登壇）（拍手）

○4 番（深田貴美子君） それでは、日本維新の会武蔵野市議団を代表して、令和6年度決算の認定に賛成の討論をいたします。

2016年、地方制度調査会答申を受けて、総務省は、自治体コンプライアンス（法令遵守）、これを内部統制の方針、計画とひもづけて強化をしました。令和6年度監査委員による決算等審査意見書は、厳格なる監査意見となったこと、これを評価したいと思います。

令和6年度、厚生労働省が公表した人口動態統計によれば、2024年の日本人の出生数は約69万3,638人で、国立社会保障・人口問題研究所の公表した将来人口推計より14年早いペースで少子化が進んでいることが明らかとなりました。今後の我が国の人口動態予測は、2042年までは若年層の減少と高齢者の激増、2043年以降、高齢者が減少し、若年層のさらなる減少により、いよいよ人口減少時代を迎えると言われています。昨年の報道では、都内自治体別若年女性の人口増減では、武蔵野市は6.5%減少、三鷹市は1.8%の減少、小金井市は10.1%の減少、増加は都心の中央区と港区のみであります。まずは令和7年度予算で策定した武蔵野市の将来人口推計を議会へ速やかに報告することを冒頭申し上げておき

不確定原稿

ます。

また、令和7年度市税概要によりますと、納税義務者の約6万2,000人のうち、課税標準額1,000万円を超える7.7%である約6,000人の方々が市税の41%を支えており、一方で、課税標準額300万円以下の方々が全体の61%おられるという階層性も現れてきました。年齢構成、属人性、性別等の分析を進め、税収の持続可能性を精査することをここでお願いしておきます。

武蔵野市の課題は、上水道、下水道等のインフラ整備を含む都市再生、そして、コミュニティ政策50年を迎え、社会構造とライフスタイルの時代的变化に対応したコミュニティの再生にあります。水道事業については、第1浄水場、第2浄水場の老朽化と建物の減価償却期限等のデータに基づいて、精算金や水道料金の適正価格といった現実的な交渉と決着を速やかにお取り組みください。下水道についても、流域下水道整備の現実的な費用について明確にし、上水道と併せて、武蔵野市公共施設等総合管理計画、こちらの財政計画への反映へとお取り組みいただきたいと思います。

人口減少時代のシビルミニマムでありますインフラコストを可視化し、全市民に情報共有した上で、武蔵野の持続可能性や吉祥寺の都市の未来像を語るべきでしょう。こうした意味においては、会派資料請求を申し上げて、資産活用課、施設課さんが外郭団体の施設を把握していない、もしくは別バージョンで把握していることが分かりました。外郭団体の館の改修、改築、新築、保全のほとんどが武蔵野市の会計から支出されており、一元管理ができていない、もしくは二重帳簿の状態であるとも言える状態であることが分かりました。本市は公共施設カルテを御提案し、策定をいただいているわけですから、きちんと一元管理ができないのは、これはおかしいのです。ですので、会計におきましては各款、庁内におきましては各課、横断、連携して取り組むということをぜひとも御検討いただきたいと思います。

いずれにしても、建築資材の高騰、労務単価の上昇、入札不調の現況が公共施設再編に大きな影を落としています。令和7年度代表質問でもお尋ねしましたが、本市の福祉3団体を重点プロジェクトとした第二期武蔵野市公共施設等総合管理計画は、リノベーションもなく、外郭団体の居場所づくりを優先したものとなりました。見直しをしたものの、やはり総工費が約70億円近くなるという公益財団法人武蔵野健康づくり事業団の館であります保健センター、交通利便性に乏しく、今後の多様な趣味をたしなむ団塊世代のニーズを満たすのか甚だ疑問の公益財団法人武蔵野市福祉公社が約2億円で受託する高齢者総合センター、同様に交通利便性に乏しい、社会福祉法人武蔵野が受託する武蔵野市障害者福祉センター、かてて加えて、公益財団法人武蔵野市福祉公社と社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会の合同社屋の建設を優先し、収益を生まない社会福祉協議会に5億5,000万円の重荷を負わせる形となりました。世田谷区は、都立梅ヶ丘病院跡地を活用し、世田谷区立保健医療福祉総合プラザうめとぴあを官民連携してリノベーションしました。隣の杉並区は、さんあい公社を廃止し、社会福祉協議会を統合し、特別養護老人ホームと合築するというリノベーションに取り組みました。

総務費で申し上げましたが、再度、討論議事録にも残しておきます。公共施設の再編に当たり、一般質問で、自治体不動産の有効活用、これはいわゆるPRE（パブリック・リアル・エステート）について質疑をスタートしたのが、2010年、15年前からになります。公共施設再編で大切なことは、CSV（クリエイティング・シェアード・バリュー）共有価値の創造であり、多様性が重なり合って価値を高

不確定原稿

める社会を目指していくというインフラ整備が重要であること、これを御紹介しました。民間では既に取り組んでいるやり方であります。単なるコスト削減のVFM（バリュー・フォー・マネー）、これとは大きく異なることをお伝えしてきました。例えば、市川市第七中学校のPFI事業では、高齢者施設、高齢者デイケア機能、保育園、自校式給食、公会堂を合築し、子どもたちと高齢者の交流による福祉のまちづくり、コミュニティ再生を実現しており、複合化、多機能化の重要性を御提言しました。京都市がお取り組みになった前川國男のモダン建築で著名な京都会館は、CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）、TSUTAYAと連携し、ローム社のネーミングライツを活用して、ロームシアター京都に生まれ変わりました。夜8時には真っ暗で観光客も来なかった平安神宮は、深夜までにぎわう観光スポットに生まれ変わりました。

都市の再生は、都市機能、都市の価値を高めることにあります。吉祥寺駅南口は、井の頭公園があり、武蔵野公会堂があり、リノベーションのポテンシャルを十分備えているにもかかわらず、取りあえず20年間の、まさに時間稼ぎとも思えるような、公会堂単体に耐震改修費用30億円を投入すること、市民的合意が得られるとは思えません。さらに、アスベストのレベルが1であること、極めて深刻な事態であることを述べておきます。大切なことは、こうした都市の機能更新、そして公共施設の再編、市民の方々にきちんと御意見を伺い、使い勝手を上げていくことなのです。そのためにも、広く市民の意見を実現していくこと。先ほど小林議員の討論意見、市民参加をベースにという、この考え方には強く賛同するものであります。

コミュニティ再生の肝は学校改築にあります。令和7年第二期武蔵野市学校施設整備基本計画が市民参加で7月17日にスタートをし、9月18日に第2回目を開催していますが、議会になぜか行政報告がないこと、これを御指摘申し上げました。委員の皆様は武蔵野市の将来人口推計をお示ししていないことも明らかとなりました。令和元年、武蔵野市学校施設整備基本計画では、学校の躯体調査を実施せず、計画策定に臨んでおり、平成19年の劣化度調査の公開を求め、井之頭小学校、境南小学校の改築の順位を上げることができました。このたびの第二期の策定では、さらに改築時期は先延ばしになります。ぜひとも次年度予算には、コンクリートの圧縮強度、中性化の現況について、学校躯体の調査、実施予算と結果の公開を求めています。

令和6年度は、教育部局は教育長不在の1年間であり、各御担当課は大変な御苦勞があったものと拝察します。その中で、学校、家庭、地域の協働体制が全校実施となりました。平成16年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、コミュニティスクールは法制化されました。事実上の文科省が進めるコミュニティスクール、これが学校、家庭、地域の協働体制であることが確認できました。境南小学校、第一中学校をモデル事業とした成果をぜひ議会にも行政報告を改めてお願いしたいと思います。学校は、子どもの学びやであるのみならず、地域の防災拠点であり、地域の精神的な支柱でもあります。開かれた学校づくり協議会が学校運営と地域の結节点的機能となり、町内会を持たない本市のコミュニティの再生に寄与することを願ってやみません。

各課主要な課題と成果について申し添えます。

衛生費では、吉祥寺地域医療の再生について、9月18日に東京都地域医療構想調整会議が開催され、医療再生が厳しい局面にあることが分かりました。全国的に病院経営が厳しい時代となり、診療報酬を

不確定原稿

上げれば解決するものでもなく、医師、看護師の人材不足や働き方改革による影響、医療資材の高騰等に直面しているとのこと。市民の健康と命を守る地域医療のインフラ、こちらの適正化と持続可能性を展望するためにも、データに基づく地域医療計画策定を強く要望いたします。そして、この経過の議会への報告を求めたいと思います。

市役所の定期借地事業として、看護つき小規模多機能施設誘致を御提案し、7月に無事開設をしました。今後も、市内の国有地、都有地、市有地を活用し、在宅介護、看護を支えるインフラ整備を急いでいただきたいと思います。

土木費では、ムーバス運営が1億1,000万を超える赤字。これをムーバス運行補助金として一般会計から補填していることについて、受益者負担の原則から、事業そのものの見直しと利用料金が100円で持続可能なのかということを現在策定中の武蔵野市地域公共交通計画で審議をしていただきたいとお願いをしました。

消防費についてです。災害時のトイレ問題は能登半島地震においても大変深刻化しました。本市は市内18の公立学校に災害用マンホールトイレを整備いただきました。このたび、各家庭における、そして、とりわけマンションにおける災害時のトイレ問題を解決するために、携帯トイレの普及啓発、これは非常に効果があるものと認識しておりますが、これをごみとして出すに当たり、パッカー車で集じんするオペレーションであることが明らかとなりました。既に携帯トイレを配布していますので、御利用になられた方もおられるかと思いますが、公衆衛生の観点から、安全なのかどうか、これは一度検証していただきたいと申し添えます。ごみで収集するのは構わないのですが、パッカー車の中で他のごみと混ぜこぜになりながら市内を走り回るといった状況が発生するということをぜひとも深刻に受け止めて、公衆衛生の観点から考えていただきたいと思います。

最後に、社会保障制度改革は、もはや待ったなしの国家的課題であります。国民皆保険は世界に誇る制度であります。人口減少社会を前に国民負担率は46%となり、税と社会保障制度の一体改革は、現役世代への過大な社会保険料として生活を圧迫する事態となっています。本市の国民健康保険事業会計、20億円を一般財源から補填をしており、公平性の観点からも限界を超えています。まずは収納率を上げるための広報、啓発の見直し、乱診療とならないように指導、啓発を行うことを提言しました。

また、外国籍の方々の実態をデータで把握し、新宿区が取り組む東京出入国在留管理局と居住実態調査とを整合して、滞納整理業務の一元化を図ることを要望したいと思います。17年後に本格的に現れる人口減少社会に向けて、日本総合研究所シミュレーションによれば、2045年には地方行政は今あるサービスをフルセットで維持することは困難と報道されました。現業務量に対して、地方公務員の確保は8割が限界と予想されていることから、DXの推進による行政サービスの見直し、決断と実行のさらなる行財政改革を進めること、これを強く申し上げて、討論いたします。

(14番 藪原太郎君 登壇) (拍手)

○14番(藪原太郎君) 会派立憲民主ネットを代表し、令和6年度の全ての決算の認定に賛成の立場から討論を行います。

令和6年度は、第六期長期計画・調整計画の1年目に当たり、持続可能な行財政運営の下で市民生活の安全・安心をいかに確保していくかが問われた年度でした。世界的な物価高騰や気候変動の影響は市

不確定原稿

民生活を直撃し、加えて、猛暑や豪雨などの災害リスクが高まった1年でもあります。家計にとっても事業者にとっても負担が増す中で、市がどのように役割を果たし、限られた財源を最大限に生かすかが大きく問われました。

また、令和6年度予算は、小美濃市長が立ち止まるとした保健センター増築及び複合施設整備事業の実施設費が計上されていたため、議会が削除したことで立ち止まることが可能となった予算でした。修正は議会の権能としてあるもので、予備費に保健センターの予算を移しましたが、本来は保健センターのために使うものですから、修正された予備費を執行するには、議会の議案として提案し、議決を得て行うべきものです。期限が限られていたこととは理解しますが、本来は臨時会を開くべきものを他の目的で執行したことには、執行部への信頼が揺らぐことになりました。今後はこのような執行を行わないことを強く求めます。

その中で、本市は、教育、福祉、地域交通、環境施策など多様な分野で一定の前進を見せています。しかし、同時に、施策の手段と目的の整合性をさらに高め、投入した財源を市民にとって最大の効果へと結びつけることが今後の重要な課題であると強く感じています。決算審査は単なる数字の確認作業ではなく、市民の税金がどのように使われたのかを点検し、改善を求める機会です。今回の審査を通じて見えてきた成果と課題を踏まえつつ、以下、款別に意見と提案を申し述べます。

まず、監査意見と総括について申し上げます。今回の決算審査においては、監査委員から、予備費充用に関する手続や、水道、下水道事業会計の処理に関して、従来より踏み込んだ指摘がなされました。監査委員の独立した立場からの意見は内部統制や行政運営を見直す大きな契機となるものであり、その意義は極めて大きいと考えます。特に、監査の場で指摘された事項が執行部内で速やかに共有され、具体的な改善策に結びつけられることが重要です。市長をはじめとする執行部から監査の指摘を主管者会議や部課長会議で確実に共有し、改善につなげる姿勢が示されたことは評価いたします。

また、歳入歳出の総括に関しましては、ふるさと納税による市税減収の影響が拡大しており、本市のような不交付団体にとっては看過できない制度的な不公平さが浮き彫りになっています。市としては、引き続き国に対して制度の見直しを求めつつ、納税者の行動分析や広報の工夫など、自治体独自にできる取組も引き続き進めていくべきです。

さらに、行政評価についても、単に事業が実施されたかどうかというアウトプットの確認にとどまらず、市民にどのような成果や便益をもたらしたかというアウトカムを重視する視点が求められます。事業の目的と手段の整合性を確かめ、説明責任を果たす仕組みを強化していくことが今後の市政運営に不可欠です。私たち会派は監査意見を重く受け止め、改善と評価の循環を通じて、より信頼される市政の実現を期待するものです。

次に、総務費について申し上げます。まず、スイングホールのグランドピアノについても質疑を行いました。江東区の施設では、専用の保管庫を設け、温度、湿度を適切に管理している例があります。スイングホールも築30年を経過、空調を含めた大規模改修の検討が避けられない時期に差ししかかっています。グランドピアノは市民文化を支える貴重な資産であり、長期的な視点で保管環境を整備し、良好な状態で後世に引き継いでいくことが求められます。

さらに、イベント出演者の中立性についても質疑を行いました。市長答弁の中に、特定芸風に対して、

不確定原稿

批判的な文脈で、中立性を重視するとの発言がありました。中立性を理由として出演者を制限することは、形式的には検閲には当たらないとしても、実質的に表現の自由を制約する危険をはらんでいます。とりわけ、中立性という言葉は、一見中立的に見えながらも解釈の幅が広く、行政がその言葉を根拠に恣意的な介入を行えば、結果として表現の幅を狭め、多様な意見の発露を阻害しかねません。行政における中立性とは、特定の表現を排除することではなく、むしろどのような表現であっても認められるような制度や環境を整えることだと考えます。必要なのは、思想や表現に介入することではなく、判断基準と手続の透明性を確保することです。

総務費全般を通しては、市民生活の安全を守る防災施策と、市民文化や言論の自由を支える基盤づくり、この両立が大きな課題です。防災では市民の命を守る実効性ある支援を、文化表現分野では自由と多様性を尊重した透明な制度運営を、それぞれ一層進めていただくことを強く求めます。

次に、民生費について申し上げます。まず、多様な形での就労支援において、令和6年度は71人の利用者のうち37人が就労につながったとの実績が示されています。これは市が雇用の入り口を支える仕組みを一定程度成果として上げたものと評価できます。働く意欲がありながら環境に恵まれない市民に対して背中を押し、社会に踏み出す第一歩を支援した点は意義深いものです。一方で、就職氷河期世代に当たる40代、50代は、長期にわたり非正規雇用や不安定な働き方を強いられ、将来に生活困窮に陥るリスクが高いと指摘されています。この世代をどう支えていくかは、もはや個別課題ではなく、社会全体の持続性に関わる重要テーマです。したがって、この多様な形での就労支援が単なる件数の積み上げにとどまらず、氷河期世代を含む市民一人一人にとって安定した生活基盤の構築につながることも重要です。そのためには、就労に結びつけるだけでなく、その後の職場の定着、キャリアの継続、生活全体の安定に至るまで、切れ目なく伴走していく支援が求められます。

また、介護人材確保については、研修費用の支援やR e スタート支援金など多角的な取組が続けられてきましたが、執行率の低さも課題として浮き彫りになりました。いわゆる2025年問題を目前に控える今、介護人材の不足は待ったなしの課題です。高齢化が急速に進む中で、在宅介護を支える人材、施設を担う人材のいずれも確保が難しくなっており、施策全体がどれだけ人材確保と定着につながっていくのか、その効果検証を一層丁寧に行うことが必要です。単年度の成果だけではなく、複数年度にわたる追跡評価を行うことで制度の実効性を検証していくべきです。

さらに、保育や学童の現場における事故についても言及せざるを得ません。資料からは、骨折を含む重篤な事案が報告されており、また、園外に児童が出た事例も確認されました。幸い大事には至りませんでした。鍵の管理や安全体制において、再発防止に向けた不断の見直しが必要です。

民生費は、市民生活を最も身近に支える領域です。就労支援、介護人材の確保、子どもの安全と権利の保障といったテーマは、いずれも市民の安心に直結するものです。本市が持つ豊かな財政基盤を生かし、単なる制度の整備にとどまらず、市民の暮らしに確実に実効性をもたらす施策へと磨き上げていくことを強く求めます。

次に、衛生費について申し上げます。まず、P F A Sによる水質汚染の問題を取り上げます。民間井戸の汚染は市民生活に直結する水道、水源井戸の安全性につながる課題であり、環境省による調査や国の基準策定の動きと連動しつつ、本市としての主体的な対応が求められています。検査の実施や情報提

不確定原稿

供を着実にいき、市民が安心して水を活用できる環境を確保することが不可欠です。加えて、市民の不安に正面から向き合い、リスクコミュニケーションを強化することも重要であると考えます。

次に、がん検診等の推進について申し上げます。令和6年度は子宮頸がん検診が僅かに減少したものの、全体としては受診者数が前年度より増加しており、おおむね増加傾向にあることは評価いたします。しかし、対象年齢人口から見れば、依然として受診割合は十分ではありません。国においては受診率50%以上を目標に掲げていますが、本市としてもより高い水準を目指す必要があります。

また、治療費や生活費の負担などにより治療の継続が難しいケースへの支援や相談体制の充実も欠かせません。乳幼児健診については、いずれも受診率が90%を超えており、高い水準を維持していることを評価いたします。しかし、全ての乳幼児が受診することが望ましい以上、未受診の子どもにどのようにフォローアップやアウトリーチを行っていくかが課題です。今後はさらなる工夫や施策によって受診率を100%に近づける取組が求められます。

さらに、再生可能エネルギーの導入促進についても触れておきます。地球規模での気候危機が加速する中、自治体レベルでの再エネ導入は喫緊の課題です。本市の公共施設における太陽光発電や省エネ施設の導入は一步前進ですが、市民や事業者を巻き込んだ地域エネルギーの仕組みづくりが不可欠です。エネルギーの地産地消を進め、災害時の非常電源確保にも資する形で持続可能な都市基盤の強化を進める必要があります。

衛生費全体を通じて言えるのは、市民の健康と命を守る基盤をいかに強化するかという視点です。汚染や感染症といったリスクへの対応、がんや乳幼児健診による早期発見、再エネ導入による環境負荷軽減、それぞれの事業が断片的にならず、総合的に市民の安心につながるよう運用されることを強く求めます。

次に、農業費について申し上げます。本市の生産緑地は、令和2年度の24.91ヘクタールから令和6年度には23.43ヘクタールへと減少し、サッカー場2面分に相当する約1.5ヘクタールが失われました。農地の持つ防災機能や環境保全機能を考えれば決して小さくない面積であり、都市農業を次世代に継承していく上では看過できない課題です。都市農業の振興は、食の供給だけでなく、災害時のオープンスペースの確保やヒートアイランド現象の緩和など、多面的な役割を担っています。

あわせて、農地は市街地における緑地空間の形成にもつながり、まち全体の緑化や景観形成、さらには生物多様性の保全にも大きな役割を果たしています。市民の身近に緑を感じられる環境を守ることは、暮らしの質の向上にも直結します。市としても生産緑地の指定や農業者への支援を通じて農地保全に取り組んでいますが、相続や高齢化などによる農地減少への流れを止めることは容易ではありません。だからこそ、自治体独自の工夫とともに、国の制度設計や支援強化を求めることが不可欠です。市としての取組と併せて、国や東京都に対しても都市農業の価値を訴え、税制や制度面での後押しを働きかけていくことを強く期待いたします。

次に、商工費について申し上げます。地域経済をどう支え、商店街のにぎわいをどう確保していくかという視点で審査を行いました。まず、商店街装飾街路灯電気料補助金についてです。令和6年度は前年度に比べて対象商店会数、金額ともに増加しており、物価高騰、とりわけ電気代の上昇が大きな背景にあることが分かりました。補助の枠を拡充しつつ、商店街の安全・安心を守っていくことは重要であ

不確定原稿

り、市の対応を一定評価するものです。

他方で、チャレンジ戦略支援事業によってLEDランプの設置や交換が進められ、電気料の低減効果も一定程度確認されました。高騰するエネルギーコストに対して、単なる補助の拡大にとどまらず、省エネ投資を併せて推進していく戦略は、今後一層重視されるべきです。補助と省エネの両輪で持続可能な商店街経営を後押しする視点が求められます。

次に、小規模事業者経営改善資金の利子補給制度についてです。決算においては、金利上昇の影響を受けつつも利用件数が増加し、制度が市内事業者の資金繰りを下支えしていることが明らかになりました。特に物価高の局面では資金調達環境が厳しくなる中、この制度は事業継続を支える大きな役割を果たしています。今後も経済動向を注視しながら利用要件や補助額について柔軟に見直していくことが必要です。

観光や地域ブランドづくりの観点では、デザインマンホールの整備が注目されました。令和6年度には武蔵境駅北口にアニメ「SHIROBAKO」を題材としたデザインマンホールが設置され、吉祥寺に続く第2弾として地域に新しい魅力を加えています。私自身も議員1期目からコンテンツによる地域振興を訴えてきた経緯があり、この実現を大変感慨深く受け止めています。御尽力いただきました地域の皆様、市職員の皆様に心から敬意を表します。もっとも、デザインマンホールは、その性質上、風雨や踏みつけによる劣化は避けられません。デザイン部分の寿命や更新、メンテナンスの在り方、そしてライセンス関係の整理は今後避けては通れない課題です。更新時にはデザインを変更したとしても、引き続きデザインマンホールを設置し、継続していく方向性が確認できましたので、これについて期待をしております。

さらに、アニメノマンガノムサシノ事業についても言及いたします。この事業は、市民や来訪者を巻き込み、毎回高い熱量で実施されており、私自身も参加する中でその熱気を実感してまいりました。単に一過性のイベントにとどまらず、観光振興として、市内に人を呼び込み、まちを知ってもらい、商店街や地域経済に波及効果を生み出すことが本来の目的です。現時点でも意欲的に取り組まれていると評価はいたしますが、今後は数値的な効果検証を行い、持続的に地域経済の活性化につながる仕組みづくりを目指していただきたいと思います。

以上のように、商工費全体を通じて、単なる補助金支出に終始するのではなく、支援と省エネ投資、地域ブランドづくりを有機的に結びつけ、市民生活と地域経済に最大限の効果をもたらす政策展開が求められます。

次に、土木費について申し上げます。まず、地域交通の要であるコミュニティバス、いわゆるムーバスについてです。会派から請求した資料によれば、運賃を100円に設定している自治体はいずれも収支が厳しい状況にあり、100円運賃は少数派であることが確認できました。誰もが利用しやすい料金であることは大切ですが、持続可能な地域交通を維持するためには、やはり適正な負担水準をどう確保するか議論が避けては通れません。現在進めている地域公共交通網形成計画の改定においても、利用者の利便性と財政的な持続性の両面から、運賃設定について真剣な検討が必要です。あわせて、運賃収入だけに依存しない収入確保策も重要です。令和6年度に実施された広告収入の取組や増収策については一定の成果はあったものの、課題も明らかになっています。今後はさらなる収入増の仕組みづくりを検討

不確定原稿

し、地域交通の安定的な運営につながることを強く求めます。

次に、ムーバスのバス停環境について取り上げます。夏場には蚊が多く発生し、高齢者や子どもを含む利用者が快適に待てないケースが見受けられます。これは単なる利便性の問題ではなく、デング熱などの感染症を媒介するリスクを含む公衆衛生上の課題でもあります。市として、発生源管理や防虫対策の徹底を進め、利用者が安心してバスを待てる環境を整備する必要があります。

さらに、自転車政策、M a a S連携についてです。駐輪場の整備や放置自転車対策に加えて、サイクル・アンド・バスライドの推進など、自転車と公共交通を組み合わせた移動環境の整備は着実に進んでいます。一方で、学生や観光客を中心にシェアサイクルの利用が広がっており、これを公共交通のネットワークに位置づけることが今後不可欠と考えます。市が策定する地域公共交通網形成計画の改定に当たっても、シェアサイクルを視野に入れた施策の検討が求められます。

また、近年利用が増えている電動キックボードについては、利便性の高さと同時に、安全性への懸念も指摘されています。公共交通との連携やルールづくりを市として主体的に進める必要があります。

総じて、土木費における地域公共交通施策の目的は、多様な移動ニーズに応えつつ、持続可能な仕組みを確立することにあります。従来の枠組みにとらわれず、シェアサイクルや新しいモビリティも取り込んだ包括的な地域交通のデザインを市として進めていただくことを強く期待いたします。

次に、消防費について申し上げます。まず、家具転倒防止金具の補助制度についてです。制度自体は市民の命を守る大切な取組であり、力を入れていただいていることは理解しています。しかし、単に制度を周知し、普及を広げるだけでは十分ではありません。実際に取り付けられ、適切に活用されてこそ、災害時に命を守る力となります。能登半島地震でも家具の転倒による被害が多数報告されました。配布して終わりではなく、設置の支援や講習、取付けが困難な高齢者世帯へのフォローなど、実効性のある取組を一層強化することが重要です。

消防団の準中型免許取得助成についてです。令和6年度から制度が設けられましたが、決算上の実績は1件にとどまりました。本来であれば、普通免許ではポンプ車を運転できなくなったことから、一定数の団員が対象となるはずですが、利用が広がっていない点が課題です。消防団活動の現場では各分団に十分な数の運転可能団員を確保することが求められており、このままでは車両運用に支障を来しかねません。したがって、本制度を一時的な支援にとどめるのではなく、継続的に運用し、対象者が利用しやすい仕組みとすることが不可欠です。申請のしやすさや周知の方法などを含め、より実効性の高い制度へと改善することを求めます。

加えて、今後のポンプ車更新に当たっては、準中型免許保持者を増やす取組を進めると同時に、普通免許で運転できる車両への切替えも選択肢に入れるべきです。車両整備の方針と免許取得支援の方針を両輪として検討し、現場の実情に即した体制を構築することが求められています。

消防団は地域防災の要であり、その活動をどう支えるかは市民の安心に直結します。本市としても、中長期的な視野に立って持続可能な団員体制を確保していくことが強く求められます。

次に、教育費について申し上げます。まず、給水機と空調設備についてです。児童生徒が日常的に利用する基本的なインフラである以上、学校間で整備状況に差があることは望ましくありません。給水機が設置されていない学校や依然として空調未設置の特別教室が残されている現状は課題です。扇風機の

不確定原稿

みでは酷暑に対応できないことは明らかであり、熱中症リスクを考えれば、計画的かつ早急に整備を進める必要があります。学校によっては、環境にばらつきが残らないよう、教育委員会として責任を持って改善に取り組むことを期待いたします。

次に、学校給食についてです。本市はアレルギー対応の方針を定め、詳細なメニューを配布することで各家庭の判断を支えていることが確認できました。これは評価すべき点です。その上で、宗教や思想に起因する食の制限への配慮についても同様の仕組みで対応していることが確認できました。ただし、外国籍世帯など、保護者が日本語の詳細メニューを十分に理解できない場合も想定されます。その際には、丁寧な説明や通訳的支援を行うなど、より一層の配慮を求めます。

また、社会教育借上バス事業について申し上げます。平成30年度に補助金制度へと移行し、現在は上限8万円が設定されていますが、燃料費や人件費の高騰もあって、バス借上費用はさらに増大しています。その結果、実質的には団体への公的支援が目減りしているとも受け取めかねません。社会教育活動を担う団体の活動環境を守る観点からも、補助金額の妥当性を改めて検討し、必要な見直しを行うよう求めます。

さらに、防災時の避難所となる学校施設の電源設備についても触れておきます。停電時にも一定の電源を確保できる体制を整えることは、市民の生活を守る上で極めて重要です。現状を踏まえて非常時の電源のさらなる拡充を強く求めます。

教育費全体を通じて言えるのは、全ての子どもたちに公平で安全な学習環境を保障し、地域に根差しした教育活動を支える姿勢です。特定の学校や団体だけが快適な環境や十分な支援を享受できるのではなく、全ての子どもや団体が等しく恩恵を受けられるようにすることが市全体の教育水準の底上げにつながると考えます。

以上、各款ごとに意見や提案を述べてまいりました。改めて振り返りますと、令和6年度は世界的な物価高騰や気候変動の深刻化という大きな外的要因に直面した1年でありました。猛暑や豪雨による災害リスクが身近に迫る中で、市民の暮らしをどう守り、次世代に持続可能な都市基盤をどう残していくかが問われた年度であったと考えます。そのような厳しい環境の下で、本市は、教育、福祉、地域交通、環境施策といった幅広い分野で前進を重ねてきました。特に子どもの権利擁護や学校施設の改善、地域交通の維持・発展、PFAS問題への対応、再生可能エネルギーの導入推進など、市民の安全・安心を支える基盤づくりとして評価できる取組です。小さな改善の積み重ねが市民生活の質を確実に向上させていることを改めて実感いたしました。

一方で、施策の目的と手段の整合性、限られた財源を最大限に活用していく視点は、今後さらに磨かれていくべき課題です。監査委員意見でも触れられたように、内部統制や行政評価を一層重視し、施策の実効性と透明性を高めることが求められています。私たち会派も、市民の信頼に応える市政運営のため、引き続き建設的な提案を行ってまいります。令和6年度の決算を通じて浮かび上がった課題や提案は、次年度以降の改善につながる大切な資源です。課題に真正面から向き合い、市民と行政と議会が共に協力して乗り越えていく姿勢こそが地域社会をさらに強くするものと信じております。

最後に、1年間にわたって市政運営に尽力された市長をはじめとする執行部の皆さん、現場で日々市民と向き合ってこられた職員の皆様、そして地域を支えてこられた市民、団体の皆様に心からの敬意と

不確定原稿

感謝を申し上げます。これらの努力が結実し、よりよい武蔵野市の未来へとつながっていくことを確信し、会派立憲民主ネットを代表いたしまして、令和6年度全ての決算の認定に賛成の討論といたします。

（17番 山崎たかし君 登壇）（拍手）

○17番（山崎たかし君） 自由民主・市民クラブを代表し、令和6年度全ての決算の認定等について、賛成の立場から討論を行います。

日本は、人口減少、物価高騰、金利の変動、さらにはアメリカの政権交代に伴う関税問題など、不確実性の時代を迎えております。他方、本市は人口が微増するという特徴を持ち、国とは異なる側面も有しております。今回は新市長の下で初めて編成された予算に対する初めての決算でした。PDCAを回す観点から、事業の成果分析や問題点の抽出、そして改善する、よい事例を他部署へ広げるなどして令和8年度予算編成に生かしていただきたいと要望いたします。

令和6年度は、教育長不在により職員への負担が大きく、組織は1人の欠如で機能不全に陥ることが示されました。予備費の使途については議論を呼び、理事者答弁にはガバナンスや内部統制に懸念を抱かせるものがありました。また、令和5年度に続き、2年連続で職員の理解不足によるミスが生じ、人材育成計画の実効性に疑問を残しました。研修の実施は計画どおりされておりますが、現場では業務のため研修に参加できない例などもあり、知識と技術の確実な承継、人材育成の徹底を要望いたします。下水道の貸倒引当金の計算に使用する金額を誤るなどの事例もあり、緊張感を持った職務遂行も要望いたします。

武蔵野市立吉祥寺美術館では、美術品の倉庫がいっぱい、新しく購入することが難しいという話もありました。管理している音楽室に荷物が置かれていたという指摘もありました。武蔵野ふるさと歴史館でも、寄贈された品の整理に時間がかかっているという話がありました。武蔵野スイングホールに新しく入ったファッティオリのピアノの保管管理に関しても指摘がありました。高い意識を持った整理や維持管理を要望いたします。

予算執行率についても、令和5年度に低率であった項目が令和6年度予算に同額のまま計上され、決算でも低率にとどまる事例がありました。入札など、やむを得ない事情もあるのは分かります。ですが、改善が可能なものもあり、計画的な予算編成を求めます。

一方で、無駄を省く工夫により執行率が低下したものも多く、職員の努力が見て取れました。昨年中止となったジャンボリーも、1年かけて熊対策などを行い、事業を再開することができました。クリーンセンターにおいては、リチウムイオン電池の発火防止に工夫が重ねられ、成果を上げ、他自治体からも注目されています。このように、職員の創意工夫と努力により、市民サービス向上が図れていることは高く評価できます。本市の人口微増と高い担税力を背景に、まちの特性に即した戦略的な事業展開を進めることを要望します。まちは生き物のように変化します。市もまた変容し、そのときにふさわしい姿を検討していただきたいと思います。

今回の決算において、課題や改善点は見られましたが、それ以上に職員の努力による市民サービス向上に資する成果が認められ、決算自体も適正であると考えられます。令和8年度予算においては、本決算から得られた課題を改善し、さらに市民サービス向上につなげていただくことを期待し、令和6年度全ての決算の認定等について賛成の討論といたします。ありがとうございました。

不確定原稿

○議 長（木崎 剛君） お諮りいたします。これにて討論を終局し、採決に入りたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（木崎 剛君） 異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は1件ずつ行います。

まず、議案第78号 令和6年度武蔵野市決算の認定について、本案の委員長報告は認定であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長（木崎 剛君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第79号 令和6年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本案の委員長報告は原案可決及び認定であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長（木崎 剛君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。

（22番 山本ひとみ君 退席）

○議 長（木崎 剛君） 次に、議案第80号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本案の委員長報告は原案可決及び認定であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長（木崎 剛君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。

（22番 山本ひとみ君 入場）

○議 長（木崎 剛君） この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

○市 長（小美濃安弘君） ただいま、令和6年度一般会計及び3特別会計、水道事業会計並びに下水道事業会計の決算につきまして、お認めいただき、ありがとうございました。

また、さきの決算特別委員会におきまして、各委員の皆様方には5日間にわたり熱心な御審査をいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

審査の中で多くの御意見などを頂戴し、さらに本日は各議員の皆様から討論を通じまして様々な御意見、御要望を承りました。今年度のこれからの事業執行、そして来年度の予算編成にも生かしてまいりたいと存じております。

市政を取り巻く環境が目まぐるしく移り変わる中、市民の皆様の声をしっかり聞かせていただき、新たに生じる課題に的確に対応するとともに、14万市民の命を守るため、引き続き全力で市政運営を行ってまいります。

今後も市政発展に向けて、議員各位のさらなるお力添えをお願い申し上げ、御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（木崎 剛君） 次に、日程第2 陳受7第5号 大和ハウス工業株式会社の進める「武蔵

不確定原稿

野市吉祥寺南町1丁目の建築計画」に関する陳情を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。
お諮りいたします。ただいまの陳情につきましては、閉会中も継続審査とすることにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木崎 剛君） 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

○議長（木崎 剛君） 次に、日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び武蔵野市議会会議規則第83条の規定に基づき、お手元に配付のとおり議員を派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木崎 剛君） 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって令和7年第3回武蔵野市議会定例会を閉会いたします。

○午後 2時02分 閉 会